

平成21年第7回常陸太田市議会定例会会議録

平成21年12月10日(木)

議事日程(第2号)

平成21年12月10日午前10時開議

日程第 1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第 1 一般質問

出席議員

議 長	黒 沢 義 久 君	副議長	茅 根 猛 君
1 番	木 村 郁 郎 君	2 番	深 谷 涉 君
3 番	鈴 木 二 郎 君	5 番	益 子 慎 哉 君
6 番	深 谷 秀 峰 君	7 番	平 山 晶 邦 君
8 番	成 井 小 太 郎 君	9 番	福 地 正 文 君
10 番	高 星 勝 幸 君	12 番	菊 池 伸 也 君
13 番	関 英 喜 君	14 番	片 野 宗 隆 君
15 番	平 山 伝 君	16 番	山 口 恒 男 君
17 番	川 又 照 雄 君	18 番	後 藤 守 君
20 番	小 林 英 機 君	21 番	沢 畠 亮 君
22 番	立 原 正 一 君	23 番	梶 山 昭 一 君
24 番	高 木 将 君	25 番	生 田 目 久 夫 君
26 番	宇 野 隆 子 君		

欠席議員

4 番 荒 井 康 夫 君

説明のため出席した者

市 長	大久保 太 一 君	副 市 長	梅 原 勤 君
教 育 長	中 原 一 博 君	総 務 部 長	川 又 善 行 君
政策企画部長	江 幡 治 君	市民生活部長	五十嵐 修 君
保健福祉部長	綿 引 優 君	産 業 部 長	赤 須 一 夫 君
建 設 部 長	富 田 広 美 君	会 計 管 理 者	大 森 茂 樹 君
水 道 部 長	高 橋 正 美 君	消 防 長	菊 池 勝 美 君

教育次長	根本洋治君	福祉事務所長	深澤菊一君
秘書課長	山崎修一君	総務課長	川上明文君
監査委員	檜山直弘君		

事務局職員出席者

事務局長	時野谷 彰	副参事兼総務係長	吉成賢一
次長兼議事係長	菊池 武		

午前10時開議

議長（黒沢義久君） ご報告いたします。

ただいま出席議員は25名であります。

便宜、欠席議員の氏名を申し上げますから、ご了承願います。4番荒井康夫君、1名であります。

よって、定足数に達しております。

直ちに本日の会議を開きます。

議長（黒沢義久君） 本日の議事日程は、お手元に配付いたしました議事日程表のとおりいたします。

日程第1 一般質問

議長（黒沢義久君） 日程第1，一般質問を行います。

通告順に発言を許します。

26番宇野隆子君の発言を許します。

〔26番 宇野隆子君登壇〕

26番（宇野隆子君） 皆さん、おはようございます。日本共産党の宇野隆子です。通告に基づいて一般質問を行います。

民主党中心の新政権で、4月に廃止された生活保護の母子加算の復活や公立高校授業料無償化、無駄な公共事業の見直しなど、一定前向きの変化が作られております。一方では、消費税増税や議会制民主主義を否定する動きも強まっていることは問題です。行政刷新会議の事業仕分けなど、国民注視の行政手法がとられてよくやっているとの評価もあります。しかし、問題が多いのが現状です。本当に必要な軍事費の削減については、1,200億円もするヘリ空母、ミサイル防衛など、主要な部分は除外し、広報など細かいところばかり対象にしております。政党助成金、高速道路無料化など、巨額で無駄な予算も対象外です。大企業、資産家への適切な課税の強化などは見送られ、逆に中小企業減税実施の先送り、住民税扶養控除の廃止など、地方の活性化、福祉、教育など、国民生活にかかせない事業まで削減しようとしております。これで国民が期待した無駄遣いの洗い出しと言えるでしょうか。

市政においては、住民の福祉の増進という地方自治の本来の役割を發揮し、市民の暮らしと福祉を守るために、あらゆる手だてを尽くすことが必要です。私は、市民の生活と暮らしの向上を目指して、最初に2010年度の予算編成について質問いたします。

三位一体の改革で削減された地方交付税をどうするかが、来年度予算で焦点になっています。来年度2兆円もの地方税収減が予想される中で、地方交付税と地方税収を合わせた一般財源総額で必要な増額措置が講じられるかどうかが問われています。本市の予算編成に当たって、本年度までであった合併特例交付金5年間で10億円や、合併補正が5年間で6億円、これらがなくなり、その影響は大きいと思います。すべては国の年末の予算編成の結果にゆだねられておりますが、本市の来年度の歳入歳出に当たって財源の見通しを伺います。

私は今月4日、84項目の市民要求をまとめた2010年度常陸太田市予算編成と施策に対する要望書を市長に提出し、懇談をいたしました。2010年度の予算編成に当たっては、財政の充実強化を国に強く求めるとともに、医療、介護、福祉の充実、中小企業と地域農業、林業を守り、少子化対策、雇用の確保、教育条件の整備、地域温暖化対策などを優先にした予算編成と施策を求めました。過日の合併5周年に当たっての市長のあいさつの中で、重点施策について少子化対策、子ども支援、人口減少対策などを述べられておりますが、具体的にどのような事業を検討されているのか伺います。

また、今後のスケジュールについてですが、予算の内示はできるだけ早い時期に行ってほしいと思います。今年度は3月定例会を間近に控えた時期であったために、予算の内容を把握、検討するのに大変苦労しました。既に守谷市などで実施している補助金審査会の公開を笠間市でも試行的に実施し、予算編成の過程や税金の使われ方について、市民に理解してもらう取り組みを始めました。このようなことを含めて予算編成のスケジュールについてお伺いいたします。

2番目に、市奨学資金貸与の拡充について伺います。

OECD 経済協力開発機構ですが30カ国の中で、大学の授業料が有料で給付制奨学金もない国は日本だけです。しかも世界一高いと言われる授業料を取りながら、貸与制と有利子制の奨学金しかなく、余りにも日本の到達点は世界に後れております。文科省は、高校授業料実質無償化の検討を始めましたが、深刻な経済状況の中、学校での諸経費、例えば修学旅行積立金、生徒会費、施設整備費で月7,000円もかかり、その他交通費、部活の経費など、父母に重い負担がかかっております。本市の少額資金貸与制度では、高校で月額1万8,000円、大学は年額50万円で、卒業の月の6カ月後から高校は5年以内に、大学は10年以内に返還することになっております。近年の貸与状況についてお伺いいたします。

先日、私は、地元の太田一校、太田二校、佐竹高校を訪問して、進路指導や教務などの先生に高校生の実情を聞いてまいりました。各校で、就職状況や授業料納付についてはそれぞれ特徴がありました。就職率がまだ四十数%、授業料の滞納が増えているが、何としても高校だけは卒業させたいという親心で、まとめて3カ月とか4カ月とか払うケースも増えていると先生が話された高校もあります。また、県の授業料免除制度を受けている学生が3名ほどおり、全校生徒の5.16%に当たる高校もありました。私は、勉強したいという学生が安心して就学できるように、

奨学資金貸与制度の周知，貸与額の増額，貸与人員増，返済条件の緩和など，制度の改善を求めたいと思います。

資格についてですが，大学は短期大学が含まれていますが，専門学校は対象外となっております。今，福祉や医療，保育，美術など，専門学校に学ぶ学生が多く，3年制，4年制の専門学校も普通になっております。資格対象を専門学校まで拡大することを強く求めたいと思いますが，ご所見を伺います。

3番目に，学校図書司書配置の継続，拡充について伺います。

私は，十数年にわたって読書の重要性と図書司書配置の意義を述べながら，小中学校への専任の図書司書の配置を求めてきました。今年度から機初小で週三日，金砂郷小と佐都小で週二日，1日4時間に限って臨時職員3人がやっと配置されました。

私は，図書司書が配置された学校を訪問してまいりました。図書室に入って驚きました。本当に明るくて本も見事に整理されており，司書配置を求めて今まで学校訪問してまいりました図書室との違いに圧倒されました。今年度と言っても配置されたのは7月ですから，わずか5カ月の間です。司書の方が子どもたちのために熱心に頑張ってくださっており，大変うれしく思いました。図書担当の先生と司書の方の話を伺いましたが，このように言うておりました。「子どもたちが図書室が明るく温かい雰囲気になり，安心して気軽に読んだり借りたりしていくようになった」と，このように話されております。

貸し出しですが，従来どおり昼休みですが，昨年11月の貸し出し冊数は約500冊だったのに対して，今年度は昨年の同時期と比較して，その3倍の1,500冊に増えたと，このように喜んでおりました。私も子どもたちの様子が目に浮かび，早く全校に配置されたらという思いを強く持ちました。司書配置の効果と来年度についてはどのようにお考えになっているのかお伺いいたします。

4番目に，地域医療のあり方，推進について伺います。

私は先日，「いのちの山河」という映画を見る機会がありました。新しく作られた映画です。豪雪，貧困，多病という全国的に見てもとてつもなく大きな問題を抱えていた山合いの小さな村沢内村です。皆さんもご承知だと思います。現在は隣の町と合併して西和賀町という町名になっておりますが，この沢内村が1961年もう大分前ですが，全国に先駆けて老人医療費無料化を開始したわけです。さらに，全村民の命を守るために健康の増進，予防，健診，治療，社会復帰まで一貫した地域包括医療体制を築き上げた，沢内村の深澤晟雄村長と村民たちの奮闘の日々と数々のドラマが映画化されました。自分たちで自分たちの健康を守る村，命に格差があってはならない，健やかに生まれ，健やかに育ち，そして健やかに老いる，こういう精神がよく伝わり，今でも学ぶところがたくさんあり感動しました。皆さんも機会がありましたらぜひ鑑賞していただきたいと思います。

さて，だれもが健康に暮らせるまちづくりは，全市民が望んでいることです。本市の健康診断受診率100%を掲げたことは高く評価いたします。健康診断といいましても，ドック健診，各種がん検診，さわやかセット健診などいろいろあるわけですが，100%を目指してどのように

取り組まれるのか伺いたいと思います。また、保健師さんの役割も大きいと思います。保健師が専門の仕事が十分できるように、総合保健センターを初め、各保健センターにしっかり配置されることを求めますが、来年度の体制について伺います。

新たに国民病と言われている慢性腎臓病の予防についてです。腎障害を示す所見や腎機能低下が慢性的に続く状態で放置したままにしておくと、末期腎不全になって人工透析や腎移植を受けなければ生きられません。慢性腎臓病の予防のためにも、また、特定健診の内容を真に充実させるためにも、血清尿酸と血清クレアチンを必須検査項目に加えてほしいと思います。ご所見を伺います。

今、全国的に産科、小児科不足は深刻な状況です。産科の医師数、分娩できる施設数は毎年減り続け危機的な事態となっております。本市では、年間270名ほどの新しい命が誕生しておりますが、産科があるのは1カ所で妊婦健診のみです。日立市の日製病院の常勤産科医が10月からゼロになったと聞いております。周産期医療や小児医療を守るために、また、住む地域によって医療が受けられない、こういう命の格差をなくすためにも、市が先頭になって、簡単なことではありませんが、産科、小児科の充実を図る必要があると思います。地域医療推進協議会の中でも検討されていると伺っておりますが、常陸大宮済生会病院の小児科、産科の現状をお聞かせいただきたいと思います。

5番目に、後期高齢者医療制度について伺います。

昨年度の茨城県後期高齢者医療広域連合の決算、これは黒字となり、その分を基金に積み立て、後期高齢者医療給付費準備基金積立金が30億3,472万円となります。これは、医療費の増大が予想より30億3,472万円少なく、その分を基金に積み立てたことにあります。この決算についてどのように把握しているのかお伺いいたします。

後期高齢者医療の保険料は、2年ごとに見直しになり、来年度はその見直しの年で、厚生労働省は、保険料を10.2%値上げすることを予想しております。広域連合は、今年度の保険料は165億2,100万円として予算しております。来年度10.2%の保険料値上げ分、茨城県では約16億円となり、1人平均5,300円の値上げとなります。来年度の保険料の値上げ16億円は、先ほど申し上げました基金30億3,472万円の約半分を取り崩せば値上げの必要はありません。来年度の保険料について、広域連合に基金を取り崩して値上げをしないよう申し入れることを市長に求めたいと思いますが、ご見解を伺います。

次に、後期高齢者医療制度の廃止の問題ですが、長妻厚生労働大臣は「廃止だが、それには新しい制度ができるまで存続させる」と表明し、期間は4年間かかるとしております。しかし民主党は、一昨年6月の参議院選挙で、参議院委員会で私ども共産党も含めて一緒に廃止法案を可決させております。また、総選挙でも公約で廃止を掲げました。後期高齢者医療制度は国民の激しい怒りを呼び、これも1つの要因になって政権交代となったわけです。ところが、4年間存続させることは公約違反であり、選挙に勝つ方がこうした批判も出されております。先送りではなく速やかに廃止し、もとの老人保健制度に戻すとともに、必要な財政措置を行うことを国に求めていくことを市長に求めたいと思いますが、ご所見を伺います。

6番目に、中小商工業の支援策について伺います。

1点目は、住宅リフォーム助成制度についてです。本市では、平成16年度から18年度までの3年間、時限付で県北で最初に導入して、当初予算を増額するほど市内業者、市民から喜ばれ、制度が利用されました。その経済効果も約20倍という実績を上げ、市民の消費の促進、市内商工業者の振興、地域経済の振興という制度の目的を、改善点はありますけれども十分果たしたと思います。私は一般質問で継続を求めてきましたが、一部の業者に偏ったからと、このような理由で継続に至りませんでした。しかしなぜそうなったのか、どこが不十分だったのか、どうすれば多くの商工業者の制度になるのかなど、市民や業者の声を聞いたりするなど発展的に総括する必要があったのではないかと思います。

北茨城市では、今年度から住宅リフォーム助成制度、常陸太田市を事例に上げながらこの制度が始まりました。つくり手も頼むほうも、地域にとっても十分復活に値する制度ではないかと思いますが、ご所見を伺います。

2点目は、小規模工事契約希望者登録制度の導入についてです。私は市内業者への仕事づくりを本市がどのように取り組むのか重要な課題だとして、この制度について2回これまで取り上げてきました。小規模工事契約希望者登録制度は、競争入札参加資格のない地元の業者で、小規模で簡易な工事などの受注、施工を希望する者を登録して、自治体が発注する小規模な建設工事や修繕の受注機会を拡大し、地域経済の活性化を図ることを目的とした制度です。物品、役務まで広がっているところもあります。

今、市内業者の受注機会を拡大することによって、地域経済の活性化を図ることを目的として、小規模工事契約希望者登録制度、この制度が経済効果を生むと行政からも歓迎され、46都道府県、411自治体に広がっています。制度導入についてぜひ検討すべきではないかと思いますが、ご見解を伺います。

7番目に、空き地の除草と、その周辺区域の環境整備について伺います。

雑草が繁茂、堆積しているのが放置されているために、人の健康を害したり火災の誘因となったり、見通しが悪くなり交通の妨げになったり、生活環境に悪い影響を及ぼしている空き地が見られ、私のところへも住民からの苦情が増えています。担当部署からも増加傾向にあると伺っております。特に区画整理事業、宅地開発したところで住居の周りが空き地で雑草に囲まれているような家もあります。私の町内でも住民から苦情が寄せられて、町会長と連絡を取り合いながら、町会長にお骨折りをいただいて所有者に連絡をとっているのですが、市外に住んでいる所有者になかなか連絡がとれず放置されており、周辺の住民が一部除草して安全を確保しております。担当課では、苦情があれば現地を見て所有者に電話して対応していると聞いておりますが、解決されない件数が多いのが実態ではないでしょうか。空き地の状況をどのように把握されているのか、所有者不明の保有地はあるのかないのか、また、解決策を検討されているのか伺います。

伸び放題の雑草が火災の誘因になると先ほど述べました。枯れた雑草と乾燥する今ごろの時期は特に心配です。消防署では火災予防条例に基づいてどのように対応されているのか、問題は解決されているのか伺います。

最後に、太田地区、金砂郷地区との水道料金統一の考え方について伺います。

本市の水道料金は、合併後、事業の統合時に調整するということから、一般的な口径20ミリ、使用量20立方メートルで計算、比較した場合に、常陸太田地区が3,181円、金砂郷地区が3,990円という金額が出ました。「負担は低いほうに、サービスは高いほうに」これは合併時の説明だったわけです。宣伝も盛んに行われました。この太田地区と金砂郷地区の差ですけれども、809円の格差があり太田地区の25%も高く設定されております。今後の水道料金統一の考え方についてご見解をお伺いいたします。

以上で1回目の質問を終わります。

議長（黒沢義久君） 答弁を求めます。市長。

〔市長 大久保太一君登壇〕

市長（大久保太一君） 後期高齢者の保険料率についてのお尋ねにお答え申し上げます。

本県の広域連合といたしましては、現在、平成22年度及び23年度の保険料率の算定作業を行っているところでありまして、新年度予算がほぼ確定する2月中旬までには考え方をまとめるという方向で動いております。

被保険者数や医療給付費の動向などから試算すれば、ある程度の保険料率の伸びが見込まれるところでございますが、議員ご発言のように、本県の場合には、本年9月末現在で広域連合に約30億円の医療給付費準備基金がございますので、その取り崩しなども考えながら現在の保険料率の維持も含めた検討を行っているという状況でございます。今後の推移を注視しながら意見を述べてまいりたいというふうに考えております。

次に、後期高齢者医療制度に関しましては、これまで全国後期高齢者医療広域連合協議会、国保中央会、そして全国市長会などを通して、被保険者等に不安や混乱を招くことなく、幅広い国民の納得と信頼が得られるよう制度設計されること、あるいはこれまでの運営等において、既に改善が行われた事項については継続実施をして、さらに課題とされている事項についても早急に改善すること等につきまして、現制度の円滑な運営と新制度の構築に向けた重点要望を行ってきてありまして、引き続き高齢者医療制度改革会議における議論等の推移を注視しながら、必要な提言や要望を適時適切に行ってまいりたいというふうに考えます。

議長（黒沢義久君） 総務部長。

〔総務部長 川又善行君登壇〕

総務部長（川又善行君） 2010年度予算編成について、並びに中小商工業の支援策についての中の小規模工事契約希望者登録制度についてのご質問にお答えいたします。

まず、2010年度予算編成についてお答えをいたします。1点目の来年度の財源見通しについてでございます。市税でございますが、固定資産税はほぼ前年度並みの収入が見込めるものの、市民税は個人所得や法人収益の減収が見込まれることから、前年度の予算額を確保するのは難しいものと考えております。地方交付税については、平成21年度で合併補正が終了することから、約1億2,000万円の減収となります。また、10月の総務省の概算要求では、0.3%の減額プラスアルファという要求がなされましたが、行政刷新会議の事業仕分けにおいて見直しと判断さ

れましたことから、前年度を下回るものと思われます。また、県から交付を受けてきました合併特例交付金も平成21年度で終了することから、来年度は約1億円の減収となります。市債の借り入れについては、将来の財政負担を考慮しまして元金償還額の85%となる25億円程度に抑制するとともに、基金からの繰り入れも前年度並みに抑えていきたいと考えておりますので、来年度の財源は21年度を下回るものと考えております。

なお、歳出につきましては、人件費の減額が見込まれるものの、公債費がミニ市場公募債の満期一括償還により増額となるほか、高齢者人口の増により医療福祉関係経費が増額になるものと思われます。

2点目の予算編成に当たっての方針でございますが、歳入の伸びが見込めない上、福祉や医療関係経費などの増額が見込まれますので、消耗品費を前年度の0.9倍以内とするなどの要求基準を設定するとともに、行政改革大綱実施計画に基づく定員適正化計画による人件費の削減などにより財源の捻出を図ることとしまして、予算編成に現在当たっているところでございます。これらの歳出削減により捻出した財源の一部を福祉、教育、産業分野等への配分を初め、本市の重要課題となっております少子化、人口減少対策事業、あるいは活力ある常陸太田市をつくるための常陸太田活力事業に充てたいと考えているところでございます。

3点目の予算編成のスケジュールについて申し上げますと、本市の場合、地方交付税と臨時財政対策債で約100億円近い予算を計上しているため、国の予算編成や地方財政計画に大きな影響を受けます。したがって、本市の予算編成も国のスケジュールに沿って進めざるを得ない状況となっております。例年、国の予算が確定するのは12月20日ごろ、また、地方交付税の全国ベースでの算定方法が公表されるのが1月20日ごろとなっております。

本市においては、12月中旬ごろから各課の予算要求内容の把握を行い、1月下旬に地方交付税など財源を確定、歳出予算額とのすり合わせを行った後、2月上旬に予算案を確定、その後に予算書や関係資料の作成に取りかかり、2月20日ごろに議会への内示を予定してございます。このようにタイトなスケジュールの中での編成作業となっており、また、2010年度につきましては、国の予算確定が十日ほど遅れるのではないかと報道もございますので、日程の前倒しの件については困難な状況である旨、ご理解をいただきと存じます。

次に、小規模工事契約希望者登録制度についてお答えをいたします。

他市及び町で実施しているこの制度の内容につきましては、議員ご発言のとおり、入札参加資格登録業者とは別に30万円、あるいは50万円といった一定金額以下の小規模工事の発注を小規模工事契約登録業者に発注するものでございます。

現在、本市においては、小規模工事についても入札登録業者に発注しておりますが、この制度を導入した場合、一定金額以下の工事の受注機会は原則として失われることになるわけでございます。仮に30万円以下の例で申し上げますと、昨年度は約300件、3,200万円でしたが、現行の入札登録業者は、原則としてこれらの工事の受注がなくなることになるわけでございます。

また、小規模工事については、緊急な施設の補修、修繕も考えられ、小規模工事登録者の工事

管理，品質管理，安全管理能力が不明確である点や，当該制度については，国家資格等がなくても登録できる業種もございますので，瑕疵担保責任についても懸念されているところでございます。

このような課題があるわけでございますけれども，今後，市内業者の状況や他市町村の動向を見ながら，この登録制度の導入につきましては，引き続き検討してまいりたいと考えております。

以上です。

議長（黒沢義久君） 教育長。

〔教育長 中原一博君登壇〕

教育長（中原一博君） 市奨学資金貸与の拡充についてのご質問にお答えいたします。

まず，市奨学資金貸与制度の周知につきましては，市の広報紙やホームページに募集の記事を掲載するとともに，市内の高校に募集要項を届け，生徒への周知を依頼しているところでございます。今後とも募集に際しての周知徹底を図るとともに，高校への周知協力の依頼を行ってまいりたいと思います。

次に，本市の貸与制度でございますが，資格要件として，1つに市内に3年以上居住する方の子弟であること，2つに高等学校（これは高等専門学校を含んでおりますが）または大学，短期大学に在学していること，3つに成績が優秀で健康であること，4つに経済危機理由により就学が困難であることを定めております。

貸与額でございますが，高等学校で月1万8,000円，大学，短期大学で年額50万円であり，貸与人員は高等学校が20人以内，大学，短期大学が10人以内となっております。

なお，近年の貸与状況でございますが，平成18年度は高校生が2名，大学生10名，平成19年度は高校生が1名，大学生が10名，平成20年度は高校生1名，大学生が8名でございます。そして，今年度でございますが，平成21年度，高校生がゼロでございます。そして大学生が10名となっております。まだ高校生についてはあきがあるような状況でございます。

また，奨学資金の変化につきましては，貸与を受けていた学校の卒業の6月後から，高等学校にあつては5年以内に，大学，短期大学にあつては10年以内と定め，高等学校は年額4万5,000円以上，大学，短期大学は年額10万円以上を返還することになっております。なお，病気や経済的な理由により，返還が著しく困難となった方には，返還を猶予する規定についても定めております。

本市の貸与制度は，独立行政法人日本学生支援機構（旧育英資金）でございますが，それから県並びに他の近隣市の制度と比べても資格要件，貸与額，貸与人員，返還方法に大きな差異はない状況にあり，基本的には現行制度により運営していくことと考えておりますが，今後，貸与対象者や大学生の貸与人員の拡大，返還期間の見直しの検討を行ってまいりたいと考えております。

次に，学校図書館司書配置の継続，拡充についてのご質問にお答えいたします。

本年7月から，比較的大規模の機初小学校，中規模の金砂郷小学校，小規模の佐都小学校の3校に専任司書を試行的に調査研究事業として配置いたしました。司書の主な業務は図書の貸し出

し、図書の整理、読書相談などがございます。

司書配置による効果でございますが、休み時間は司書がいてくれるので、児童が進んで図書室に行くようになった、あるいは新刊図書の紹介コーナーが充実された、また、図書室の環境構成が工夫され季節感のある掲示物なども張られるようになったなど、学校図書館の環境がより充実し、子どもたちの読書意欲を高めることができているなどの報告を受けております。

学校図書館司書配置の今後の継続、拡充につきましては、現在3校で行っておりますこの事業の効果や課題等についての調査研究を十分に行い、その結果を見きわめながら拡充も含めて検討してまいります。

議長（黒沢義久君） 保健福祉部長。

〔保健福祉部長 綿引優君登壇〕

保健福祉部長（綿引優君） 地域医療のあり方、推進についてのご質問についてお答えいたします。

健康で生活するためには、まず健康診査を受けてから健康かどうかを調べ、結果が気にかかるようであれば専門的な検診を受診することが一般的でございます。特に、糖尿病や高血圧症などの多くの生活習慣病は、初期の自覚症状がございません。毎年健康診査を受けることが病気の前兆をとらえることができ、早目の対応が可能となり、結果として市民の健康が推進され、医療費の増加の抑制につながるようになります。

現在、健康診査の受診率アップに向けて本年度より開始いたしました特定健康診査と各種のがん検診が一度に受診できるさわやかセット健診のさらなる充実や、現在の特定健診の健診項目につきましても、独自の魅力ある健診項目のあり方について、保険年金課と健康づくり推進課において検討を行っております。

次に、保健師のかかわりについてでございますが、地域の健康づくりにおいて保健師の役割は大きなものがございます。健康は自らが自主的に継続的に強い意志をもって取り組む必要がありますが、個人の力だけではできないことがたくさんございます。すべての市民の方がまず健康診査や検診を受けていただき、ご自身の身体を知っていただくこと、地域で保健師の顔が見える健康相談を行い、一緒に健康的な生活習慣を作っていく、そのような個人の力ではできないことをお手伝いし、市民の皆さんと一緒に地域における健康づくりを進めていく保健師の配置を行ってまいります。

続きまして、特定健康診査の健診項目にクレアチニン検査を追加してはとのご質問にお答えいたします。

ただいまの健康診査関係の中でもお答えいたしましたように、魅力ある健診項目の検討を行っている中で、クレアチニン検査の受診につきましても前向きな検討を行っています。

次に、小児科及び産科の問題から、常陸大宮済生会病院の現状と今後についてのご質問にお答えいたします。

県北西部地域中核病院として、平成18年より診察を開始いたしました常陸大宮済生会病院でございますが、小児科につきましては、1日の平均患者数で見ると、平成18年度は10.4人で

あったものが、平成20年度は33人と3倍近い伸びを見せており、今後はさらなる拡充が望まれております。一方、産婦人科につきましては、医師の確保ができず対応ができない状態が続いております。病院としましては自治医科大学を初めとする附属病院を持つ医学系大学に医師の派遣等を積極的に働きかけるなどの努力をいたしておりますが、産婦人科医師の不足の中、確保することはできない状態になっております。

常陸大宮済生会病院の運営につきましては、ご案内のように、常陸大宮市、那珂市、城里町、大子町、常陸太田市の3市2町において、地域医療推進連絡協議会を作り運営費の負担を行っており、この協議会の中で経営状況を含めた各種の報告を病院より受けるとともに、関係市町よりの要望などを含めた協議を持っております。今年度も11月12日に開催をし、小児科及び産婦人科についての協議及び要望を行ったところです。

今後もこの地域医療推進連絡協議会を通じ、単独の自治体では解決が困難な地域の課題である小児救急医療を含む小児科医療のさらなる拡充と早期の産婦人科の開設について、協議を続けるとともに要望についても続けてまいります。

議長（黒沢義久君） 産業部長。

〔産業部長 赤須一夫君登壇〕

産業部長（赤須一夫君） 中商工業支援の住宅リフォーム助成制度についてのご質問にお答えいたします。

当市におけます住宅リフォーム助成制度としましては、現在、木造住宅等建築助成、高齢者住宅リフォーム助成、重度障害者住宅リフォーム助成などの制度がございます。この中でも木造住宅等建築助成制度につきましては、新築または増築の場合に、市内で加工された地域材を2分の1以上利用し、面積が60平米以上で市内の業者が施工した場合には、最大30万円を限度に助成する制度となっております。木造住宅等建築助成制度は、市内の林業や製材業、さらには建築事業者の振興も含めた制度になっておりますので、この制度を効果的に運用してまいりたいと考えているところであります。

以上です。

議長（黒沢義久君） 消防長。

〔消防長 菊池勝美君登壇〕

消防長（菊池勝美君） 7項目めの空き地の除草とその周辺地域の環境整備についてのご質問の中の、空き地の除草対策についてお答えをいたします。

空き地の除草に関しましては、枯れ草等が生い茂った空き地につきまして、たばこの投げ捨てなどによる隣接の建物などへの延焼危険を防止するため、防火対策の観点から、枯れ草が発生する秋ごろから市街地に限定しまして、毎年空き地の枯れ草の状況調査を実施しているところでございます。その調査によりまして、火災発生の危険が認められる場合には、常陸太田市火災予防条例に基づきまして、当該空き地の関係者等に対し枯れ草の刈り取りを行うよう文書等で指導し、火災の未然防止に努めているところでございます。

現在までの調査、それから指導状況につきましては、過去5年間で延べ293件の調査を実施

いたしまして、約85%の所有者などが刈り取りを実施しており、残りの分につきましては、現在も指導をしているところでございます。

具体的な指導内容といたしましては、国からの通知によりまして、市街地に限定した最小限の延焼の恐れのある部分として、隣地との境界及び道路境界線から3メートル程度の幅の草刈りを行うよう行政指導を行いまして、防火対策を講じているところでございます。

以上でございます。

議長（黒沢義久君） 水道部長。

〔水道部長 高橋正美君登壇〕

水道部長（高橋正美君） 常陸太田地区と金砂郷地区の水道事業については、平成23年度に事業統合を予定しており、それに合わせて同一事業区域内同一料金、同一サービスを実現していきたいと考えております。

現在、常陸太田市水道ビジョンを策定中で、その中で、平成32年度までの水事業の推計、また、それに基づく施設整備再編計画並びに財政計画等が示されます。水道料金の算定に当たっては、企業会計であるため給水原価に基づく水道料金の設定が基本となります。常陸太田市水道ビジョンの内容とそこで示されたデータをもとに、今後、十分協議検討してまいりたいと考えております。

以上です。

議長（黒沢義久君） 市民生活部長。

〔市民生活部長 五十嵐修君登壇〕

市民生活部長（五十嵐修君） 市民生活部関係の質問にお答えをいたします。

空き地についての苦情の対応でございますが、苦情が寄せられた場合には議員発言のとおり、現況確認の上、その土地の所有者に対し適正な管理を行うよう指導、管理をしております。

また、これについて市といたしましては、その土地の地権者である所有者が管理できるものと認識をしております。所有者に対して改善の要請を行っているところでございます。

所有者が不明の場合の対応という質問がございました。これにつきましては、現在、所有者が不明の部分については市としては確認をしております。

以上です。

議長（黒沢義久君） 26番宇野隆子君。

〔26番 宇野隆子君登壇〕

26番（宇野隆子君） 2回目の質問を行います。

最初の来年度の予算編成についてですけれども、国のほうが今現在編成中ということで、地方交付税についても当市においては50%近く頼っておるので、国の地方交付税の行方がどうなるのか、そういったことも含めて十日間ほど例年よりも遅れるようだという答弁もありましたけれども、できるだけ早目に予算内示を行ってほしいと。また、やはりこういう厳しい市民の暮らし、また、仕事がないという状態の中で、いかに市民の生活向上のために市がその防波堤となって頑

張れるかということですが、そういうことについては、教育、福祉等々に力を入れながら、活力ある常陸太田市をつくりたいということでもあります。教育、福祉、医療、こういった部分で本当に力を入れていくということになれば、職員との密接なつながりが必要になってくるわけです。そういう中で、本当に活力ある常陸太田市をつくる上で、大変財政が厳しいのでどこに歳出の縮減を向けるかといいますと、やはり定員適正化ということで人件費の削減ということが主なものとして挙げられてくるわけですが、私は、活力ある常陸太田市、もちろん市民協働で市民の協力も得ながら進めていくことも大事ですが、定員適正化については慎重に行ってほしいと思います。

2回目の質問では、市長に2点ほどお伺いしたいんですが、支所機能の充実についてです。先ほども申し上げましたが、だれもが健やかに安心して暮らせる元気な町、元気な田舎をつくると、そのためには、県内一広い面積を持つ本市にとっては、これまで積み上げてきた基盤を豊かに生かしていく地域力、また住民サービスの向上、効率化を図る上で、支所の役割は本当に大きいと思います。各支所の機能の充実を図るために、支所に予算を配分して事業計画が立てられるよう予算編成を求めたいと思いますけれども、ご所見を伺いたいと思います。

もう一つは雇用創出についてです。北茨城市は、国の緊急雇用対策交付金を活用して、今年度五十数名を市が臨時に採用して、道路の草刈りなど環境整備の仕事を進めたと聞いております。本市においてもこのような雇用を生み出すことを常に主眼にして、ぜひ努力をお願いしたいと思います。

高卒就職内定率が先ごろ発表されまして、現在59.6%と前年比15ポイント減、落ち込みは最大と報告されており大変深刻な状況になっております。こうした問題も学校現場だけでは解決が難しく、国や自治体、関係機関などが協力して取り組むことが求められております。雇用創出について市長のご見解をお伺いしたいと思います。

市の奨学資金貸与の拡充についてですが、今後、条例の貸与資金の期間、あるいは先ほど高校については20名以内、大学にあつては10人以内ということでの人員の増を求めましたけれども、そういうことも含めて見直しの検討をしていきたいということですので、ぜひ前向きに検討していただきたいと思います。

第2条ですが、先ほど教育長からもありましたが、この資格の品行方正、学術優良かつ身体強健であること。「かつ身体強健」ということは、体の弱い人は、じゃあ資格がないのかということになるわけです。それから学術優良、これもどの辺までなのか。中学校でさぼってしまったけれども高校で一生懸命頑張りたいと、こういう意力を持つ学生ももちろんいるわけです。そういった中学生が高校生になるわけですが、やはりこの第2条の資格というところで、こうした面で見直しを図ってほしいと思うんですが、この2条のお考えについても伺いたいと思います。

学校図書司書の配置の継続、拡充について、私が学校に行って話を聞いてきたとおりの内容を先ほど教育長が話されましたけれども、こういうことも言っておりました。私、最初に行ったときに本当に驚いたということをお話しいたしましたけれども、そのときに先生は「前の写真をと

っておいてお見せしたかったです」と、このようにも言うておりました。いかに図書司書が配置されないでいてひどいというか、やはり図書館としては改善を求める状況になっていたと思うんです。

それで、前向きに拡充ということで考えていきたいということですが、1回目に述べたように、専任がいるといないとでは本当に天と地の違いがあると感じました。多くの子どもたちに想像力をはぐくむ読書の楽しさを保証するために、また、教育の格差をなくすためにも中学校8校、小学校が17校ありますけれども、来年度何校ぐらい増やすのか、具体的に校数が出ればご答弁いただきたいんですが。

例えば、今年度3校で、また来年度3校と、こういうことになりますと、3校、3校で計算しますと大体6年かかるわけです。教育の格差ということがあってはならないと思うんです。早い時期にやっぱり全校に配置するということで、ぜひ対応をお願いしたいと思いますが、拡充も含めて検討していきたいというような前向きの答弁もいただきましたが、こういうこともありますので、もう一度ご答弁いただければと思います。

地域医療のあり方、推進について、特定健診等については、独自の魅力ある検査の検討をしたいと。クレアチニンにつきましても前向きに検討したいということですので、ぜひ市民の健康を守る上で、早目の発見、早目の治療というようなことで医療費の削減にもつながるわけですが、それよりもやっぱり大事なことは市民の健康ですから、内容の充実した特別健診等にご努力をお願いしたいと。

地域の保健師の顔が見える指導というようなことも先ほど言われました。保健師の確保にも努めたいということですので、私はできれば、今各保健センターには一人の保健師さんしか配置されていないと思いますけれども、このあたりでもぜひ複数にしていいただければと思うんですけれども、保健師の確保ということでは、増の確保なのか現状維持なのか、この辺をはっきりさせていただきたいと思います。

産科の問題、これは本当に深刻です。これからも引き続き常陸大宮済生会に産婦人科が開設できるよう働きかけを行ってほしいと思います。

後期高齢者医療制度についてですけれども、市長から9月末決算で30億円ということで、私もそのことをお話しいたしましたけれども、その中で保険料について、推移を見ながら意見を述べていきたいということですが、推移を見ながら意見ということですが、どのような立場で、基金を取り崩して値上げをするなという立場で意見を述べていくのかどうか、その辺もう少しははっきりしたご答弁をいただきたいと思います。

後期高齢者医療制度については、やはり速やかな廃止ということが求められていると思います。日本共産党はいいことはいい、悪いことはやっぱり改善すべきであると、建設的な野党として頑張るというようなことを表明しておりますので、この後期高齢者医療制度についても関係機関、あるいは国民と協働して速やかな廃止を求めてさらに頑張っていきたいと思います。

中小商工業の支援策についてですけれども、住宅リフォーム助成制度については、木造住宅等助成制度もあるので、この制度の効果的な運用を図っていきたいということですが、木造住宅等

の助成制度はそれなりに大きな意義があると思います。ですから、効果的な運用はもちろん続けていってほしいと思いますが、住宅リフォーム助成制度というのは、それにかわり得る内容もまた違うわけです。これはこれまでも何度も話をしてまいりましたが、少ない予算で1.5倍、2.0倍の売り上げがあるというようなことで、今こういう社会情勢の中で、やっぱり一人親方、零細企業、なかなか仕事がないと。もちろん業者の方にも大いに仕事を確保するために、営業活動等にも頑張ってもらわないとなりませんけれども、そういうことも含めてやはり住宅リフォーム助成制度は今、本当に必要な制度ではないかと思しますので、この件についてもう一度ご答弁をお願いしたいと思います。

小規模工事契約希望者登録制度についてですけれども、これも2回ほどこれまで質問したと、私、申しましたけれども、例えばこれは、先ほども部長が答弁されましたように、昨年度30万円以下の工事が300件ほどあったということで金額にして3,200万円と、こういう制度を取り入れると資格登録業者がその仕事がなくなってしまうという話がありましたが、これはいろいろ自治体によって方法がありまして、資格登録業者もそれから、例えば小規模登録業者、お互いにこういう少額の見積もり合わせをしながら、そういう中で契約をしていくというようなところもあるので、必ずしもこういう少額の工事で資格のある指名業者の仕事がなくなってしまうという事は言い切れないと思うんです。いろいろな方法を見出してこういう小規模工事契約希望者登録制度導入の検討を図ってほしいと思うんです。こういうことをすることによって中小零細業者も技術を磨く、仕事に責任を持って次の仕事もとっていくと、そういう意欲も作り出せるというような事例も伺っております。競争はもちろん行われますけれども、資格登録業者の仕事が全くなってしまうということではありませんので、この辺の工夫も検討してほしいと思いますので、この点、そういうことも含めて研究されるのかどうか、一言ご答弁いただければと思います。

空き地の除草とその周辺地域の環境整備についてですけれども、まだまだ本当に不十分な答弁ではなかったかというような気がいたします。消防署関係では、条例に基づいて火災の誘因となっている枯れ草等の刈り取り実施等を文書をもって促しながら85%まで到達していると、それでも残り15%、なかなか顔の見えない遠くに住んでいる人は、幾ら文書をもらっても割合平気なところもあるんです。これは電話しても同じことですが、そういったところで本当に解決するにはどうするのかといいますと、やはりご本人とあってきちんと処理してもらおうと。

例えば、常陸大宮市では、空き地除草条例を作っておりまして環境保全に努めております。本市でも放置されている空き地の管理の適正化ということを図り、安全で清潔な生活環境を準備することが本当に必要になっていると思うんです。ですから、条例を作って100%解決できるというわけではありませんけれども、やはり効果のある条例づくりを検討する必要があるかと思いますが、お考えを伺いたいと思います。

最後に水道ですけれども、常陸太田の広報ですけれども、水道のお話ということで11月号は第4回になっておりまして、常陸太田市の水道事業1平方メートル当たりの費用と料金等々が今回出ておりまして、水道ビジョンによって今後料金などで具体的な方策を定めるということにな

っておりますが、それぞれ地理的条件や施設規模等により、水道水を作るための費用に違いがあると。この費用の差が現在までの水道料金の統一を困難にしているというような話も出ておりますが、合併のときに「負担は低いほうに、サービスは高いほうに」とはっきり宣伝しているわけですよ。やっぱりお金のあるなしにかかわらず、そういうことをきちんとその責任を果たしていかなければならないと思うんです。金砂郷の水道には、一般会計から1億2,000万円ほど入っておりますけれども、今後水道料金が値上げになるのかどうなるのかと、常陸太田市の人には心配しているわけです。非常に金砂郷と差がありますから。そういうところではどういう方向で検討するのか、もう一度具体的にお示しいただきたいと思います。

以上で2回目の質問を終わります。

議長（黒沢義久君） 答弁を求めます。市長。

〔市長 大久保太一君登壇〕

市長（大久保太一君） 初めに、支所機能の充実という観点から予算配分しると、こういうお話でございますが、私の考え方といたしましては、支所の機能の充実ということを第1番に考えたい。それぞれの地域の特性を生かした地域づくりや元気なまちづくりを推進していくために、限られた職員数の中での対応となりますけれども、地域振興機能を考慮するということを次年度への機構の中で一部検討を今始めたところでありまして。それぞれの地域の特性を生かしながら、支所ならではの発案といいますか、企画等々が出るような業務を支所に負荷をしていきたい、そういうふう考えております。まだ具体的に固まっておりますけれども、方向づけとしてはそういうことを考えているということでございます。

次に、市としての直接雇用のお話でしたが、議員ご案内のとおり、今年度におきましては緊急雇用創出事業、あるいはふるさと雇用創出事業を生かしまして、不法投棄異物の除去、あるいは市有林の現況調査など、主に委託による雇用創出を図ってきたところであります。人数的には16名になっております。来年度の雇用創出の取り組みにつきましては、今子育て支援や産業振興、あるいは学校教育、文化振興などの分野におきまして、直接雇用も含めて現在調整中でありまして、取りまとめ次第、新年度予算の中で反映をさせていきたいというふうに考えております。

3点目にご案内しました後期高齢者医療制度保険料に関してのお話でございますが、保険料につきましては議員ご案内のとおり、広域連合議会で議決されることとなっておりますけれども、厚生労働省では、何らかの抑制策を講じない場合においては、来年4月の改定について、約13.8%増加することが見込まれる旨の試算値を発表しているところであります。

一方では、現行制度を廃止するまでの間、高齢者の方々に不安や混乱を生じさせることのないよう、可能な限り保険料の増加を抑制することが必要であり、そのための対応策として、各広域連合における平成20年度及び21年度の財政収支にかかわる余剰金の活用に加えて、各都道府県に設置されております財政安定化基金の取り崩し、さらには各都道府県や市町村から広域連合へ法定外の財産繰り入れを行うなどによって適切な対応を図りたいということで、厚生労働省から考えが示されているところでございます。これらに基づきまして、冒頭申し上げました広域

連合の議会として、方向性については決定をされていくというふうに思っております。1回目でお答え申し上げましたように、余剰金の活用ということは当然その中に含まれてくるわけでございます。

以上でございます。

議長（黒沢義久君） 教育長。

〔教育長 中原一博君登壇〕

教育長（中原一博君） 市奨学資金の貸与を受けることができる者の要件を条例の第2条に規定しておりますが、これら貸与要件につきましても含めて検討してまいりたいと考えております。

次に、専任司書の拡充、あるいは具体的なこれからの配置数の計画でございますが、具体的にはまだ決定しておりません。この事業を調査研究事業として位置づけ、どのような配置の仕方がよいのか等についても今後具体的に検討してまいります。

議長（黒沢義久君） 保健福祉部長。

〔保健福祉部長 綿引優君登壇〕

保健福祉部長（綿引優君） 地域医療のあり方、推進についての中で、保健師の確保についてであります。各保健センターの保健師の配置は金砂郷が2名、水府が2名、里美が1名となっております。来年度4名の保健師の採用も予定されておりますので、今後も各地区における保健師の配置は、市域における健康づくり推進ができる配置を行ってまいります。

議長（黒沢義久君） 産業部長。

〔産業部長 赤須一夫君登壇〕

産業部長（赤須一夫君） 住宅リフォームの助成制度についての2回目のご質問にお答えいたします。

リフォーム関連の仕事を零細の施工業者に受注させるために、地域経済対策として取り組み、制度の実施についてのご質問のお答えでありますけれども、住宅リフォームの資金助成の平成16年度から18年度の3年間の実績を見る限りにおきましては、初期の目的であります零細の施工業者に受注させる仕組みについて評価することには至りませんでしたので、市といたしましては、林業や製材業、さらには建築事業者の総合振興を目的としました木造住宅等建築助成制度を活用してまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

議長（黒沢義久君） 市民生活部長。

〔市民生活部長 五十嵐修君登壇〕

市民生活部長（五十嵐修君） 除草についての2回目の質問にお答えをいたします。

除草を初めとする多くの相談、苦情につきましては、迅速に処理する現場主義をとっており、現地にて調査をしているところです。しかし相手のいることですので、市民すべての案件について要望を100%かなえることは難しいところもございます。ご提案がありました空き地除草条例につきましては、既に制定をしている市町村もございまして、本市の現状において、本当に必要性があるか十分検討すべきものと考えており、市としましては、今後も迅速に対応し早期解決

に心がけ、住みよいまちづくりを進めていきたいと思っております。

以上です。

議長（黒沢義久君） 総務部長。

〔総務部長 川又善行君登壇〕

総務部長（川又善行君） 小規模工事契約希望者登録制度についてお答えを申し上げます。

この制度については、職種や金額、資格要件、議員ご発言の導入の条件など含めまして、引き続き検討してまいります。

以上です。

議長（黒沢義久君） 水道部長。

〔水道部長 高橋正美君登壇〕

水道部長（高橋正美君） 2回目のご質問にお答えいたします。

先ほども申し上げましたが、現在、常陸太田市水道ビジョンを策定中で、その中で水利用の推計、また、それに基づく施設整備再編計画並びに財政計画等が示されます。まだ具体的データができておりませんので、今は、原則論である水道料金の算定に当たっては企業会計であるため、給水原価に基づく水道料金の設定が基本となりますとだけしか申し上げられませんが、今後十分協議検討してまいりたいと考えております。

以上です。

議長（黒沢義久君） 26番宇野隆子君。

〔26番 宇野隆子君登壇〕

26番（宇野隆子君） 時間が残り1分しかありませんので、もう一度私、聞きたいんですけども、住宅リフォームです。小規模零細企業にまで仕事が行き渡らなかったからというようなことでありましたけれども、だから実績はもうきちんと出ているわけで、こういう制度を広げていくためにはどういうところを工夫すればいいのか、そういうことをぜひしてほしいわけです。そしてやっぱりこういう今の時期にこういう制度は本当に必要だと思うので、さらなる検討をぜひお願いしたいと思います。

予算編成の時期ですので、元気なまち、元気なふるさとづくり、だれもが安心して暮らせるような市政に、予算の編成づくりに努力を心からお願いして、私の一般質問を終わります。

議長（黒沢義久君） 答弁を求めます。産業部長。

〔産業部長 赤須一夫君登壇〕

産業部長（赤須一夫君） 議員から提言をいただいたリフォームの件につきましては、今後十分検討させていただきたいというふうに思います。

以上でございます。

議長（黒沢義久君） 次、17番川又照雄君の発言を許します。

〔17番 川又照雄君登壇〕

17番（川又照雄君） 17番川又照雄でございます。議長より発言のお許しをいただきましたので、通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

新生常陸太田市が誕生して丸5年が経過いたしました。細部でのよしあしはともかく、総じて堅実なる歩みを続けていると感じます。昨今、政治がより私たちの生活に直結する時代となりました。議員は歴史に学び、日々研さんを積み、政治が少しでもよくなるよう努力し、市民の負託に応えなければなりません。一般質問も議員の職責と考え質問に入ります。

最初に、不良行為少年の補導状況についてお尋ねいたします。

先ごろ行われた筑波大学の連携によるまちづくりシンポジウムの高校生の研究発表や合併5周年記念での小中学生の作文発表に大変感動を受けました。子どもたちの健全な成長をも見ることができました。しかし一方、茨城県警察本部少年課の不良行為少年の補導状況についての報告を見ると大変驚かされました。減少傾向にあると言われておりますけれども、昨年、平成20年度で15,767名が補導されております。ちなみに不良行為少年とは、非行少年には該当しないが飲酒、喫煙、家出、深夜徘徊など、自己または他人の徳性を害する行為をしている少年とあります。いつの世にもあるとはいえ、ここで老婆心ながら1点目、当市における不良行為少年の補導状況について、2点目として、当市の対応策についてお尋ねをいたします。

次に、エコミュージアム活動についてお尋ねいたします。

本市の将来像である「自然・歴史を活かし、人・地域がかがやく協働のまち」の実現のため、エコミュージアム活動推進計画に基づいたまちづくりが進められていることと思います。この計画では、地域資源の発見、整備、利活用活動を柱として、常陸太田市のエコミュージアム活動を推進していくこととありますが、エコミュージアム活動は、市民が自分たちの住んでいる地域の自然、歴史、伝統行事などの地域資源を再発見し、それらを評価、認識することで地域への愛着と誇りを持つことから始まるのではないかと強く思っております。

つきましては、地域のよさを探す「わがまち地元学」の実施状況等も含め、1点目として、現在までの推進状況について、2点目として今後の展開について、3点目は、これまでの既にあるモデルコース活用の実例についてをお尋ねをいたします。

最後に、パークゴルフについてお尋ねいたします。

1983年、公園で幅広い年代の人ができるスポーツとして北海道で考案され、現在、全国に100万人を超える人が楽しんでいると聞いております。コースはゴルフよりも短く、パー数は18ホール66打で、距離は1ホール100メートルまでで9ホール500メートル以内とし、パーは3から5に設定、カップの大きさは20センチから21.6センチ、コース料金も500円程度で、プレイに要する時間は18ホールでおよそ1時間半、36ホールで3時間程度、昼食をはさんで1日楽しむことができるスポーツであります。

昨年、私も山形県で民謡仲間と楽しんでまいりました。そこで、当市にもぜひ普及したいと考えました。1点目として、当市においてその普及の考えはあるのか、2点目として、個人で開設する場合、耕作放棄地を利用することへの問題点についてをお尋ねいたします。

以上で1回目の質問を終わります。

議長（黒沢義久君） 答弁を求めます。市民生活部長。

〔市民生活部長 五十嵐修君登壇〕

市民生活部長（五十嵐修君） 市民生活部関係の2点の質問にお答えをいたします。

1点目の本市における不良行為少年の補導の状況でございますが、太田警察署管内で平成19年が498名、平成20年が267名、平成21年は10月末現在で130名が補導されている状況であり、関係機関、関係団体等と連携を図り、パトロールや指導を行ってきた結果、補導者数は年々減少の傾向にあります。

2点目の本市の対応策についてでございますが、安心して安全な地域社会の実現を目的としまして、平成21年度に安全・安心まちづくり推進計画を策定いたしました。その中で、青少年健全育成対策を計画し、犯罪のない住みよいまちづくりを推進しているところでございます。今後、引き続き警察署や青少年指導員、学校と警察の連絡協議会、青少年健全育成市民の会、自警団などと連携を図り、巡回パトロールや夜間パトロールを強化し、指導を行い、今後も青少年の健全育成と非行防止に努めてまいります。

以上です。

議長（黒沢義久君） 教育長。

〔教育長 中原一博君登壇〕

教育長（中原一博君） エコミュージアム活動についてのご質問にお答えいたします。

まず、現在までの進捗状況でございますが、平成19年度の常陸太田市エコミュージアム活動推進委員会の発足以来、エコミュージアム活動推進計画に基づき活動を進めているところでございます。現在、地域のおよさを探す「わがまち地元学」を昨年度に上宮河内町会が始めて、今年度は新たに持方集落、天神林町会、上深荻大管町会、赤土町会、真弓町会の5町会で実施してきております。

子どもから大人まで地域の方々が自分たちの地域を見直し、そのすばらしさを知る活動を通して地域おこしを始めようとする機運が芽生えてきております。特に地域資源の活用の動きにつきましては、これまでそれぞれの地域で培ってきた地域資源を生かした地域づくりの発展として、河内地区での赤レンガと銀杏まつり、生田の滝コンサートや持方集落と里川町との交流会の実施等々、各地でさまざまな自主的な活動が展開されているところでございます。

また、今年で3回目となる文化財の集中公開には、市内外から4,800人を超える方々が訪れ、本市の文化財のすばらしさを実感していただいたところです。

また、このエコミュージアム活動を進めるに当たっては、この活動の考え方や内容の理解、啓発が大変大切でありますので、市の広報紙や生涯学習情報誌「フォonz」等に関連する内容等を掲載し、その普及に努めております。

次に、今後の展開についてでございますが、本市が目指すまちの将来像実現のため、一番大切なことは、地域の方々が自分の地域に誇りと愛着を持ち、地域が元気になっていくことであると考えておりますので、「わがまち地元学」の実施を初め、市民提案型まちづくり事業などにより、継続して地域づくりを支援してまいりたいと考えております。

地域に元気と魅力が出ればグリーンツーリズムのような事業の受け入れも十分可能になり、交流人口の増加による経済効果も期待されると考えております。そのためにも、より多くの市民や

まちづくり団体がエコミュージアム活動に参加できる環境を整えるとともに、地域との連携を図りながら、本市の豊かな地域資源を活用した地域巡りルート、コースの検討や案内人の育成に一層努めてまいりたいと考えております。

さらに、モデルコースの活用についてのご質問ですが、常陸太田市内にある13のモデルコースの活用につきましては、現在一部のコースにおいて、子どもたちを対象とした自然探索活動や各種生涯学習講座におけるエコミュージアム体験コース、市商工会が主催する常陸太田歴史の里健康ウォーキング大会のコースとしても利用されておりますので、今後とも多くの方々に利用していただけるようにするとともに、さらにモデルコース以外にさまざまな観点から魅力あるコースを設定し、市内外に積極的に情報を発信してまいります。

次に、パークゴルフについてのご質問にお答えいたします。

現在、市では平成26年度を目途に、市民のだれもが健康で暮らせることを目標に、20歳以上の市民の週1回以上の運動実施率50%以上を目指しており、体育協会などと連携を深めながらさまざまなスポーツを実施してきております。

また、過日の合併5周年記念式典において、常陸太田の元気力創造宣言を行い、運動実施率50%以上を改めて宣言したところでございます。今年5月には、健康づくりやスポーツに親しむきっかけづくりの機会として、多くの市民の参加を得てウォーキングや軽スポーツに親しむチャレンジデーを実施したところでございます。また、平成19年度から体育指導委員協議会との連携による各地域において巡回スポーツ教室を開催し、グラウンドゴルフやソフトバレーボールの普及を進めており、年々参加者数が増加するなどの成果があらわれてきておりますので、スポーツの振興を図る上でニュースポーツの導入は有効なことと考えております。

ご質問のパークゴルフの普及につきましては、ゴルフコースの整備等が必要となりますので、先進事例の調査や関係団体との協議を行うなどして今後検討してまいります。

次に、2点目の個人でのパークゴルフ場開設への耕作放棄地利用の問題点についてでございますが、農地転用等、法に基づく手続きを経れば特に問題がないということでございます。

議長（黒沢義久君） 17番川又照雄君。

〔17番 川又照雄君登壇〕

17番（川又照雄君） ご答弁ありがとうございました。

不良行為少年の問題は、非行防止、犯罪防止の安全・安心のまちづくりの点でも重要な問題であります。家庭や地域での不良行為について考える機会を持たせるなど、今後とも地域住民や関係団体とも連携して、危機感を持って対応をしてほしいと強く要望いたします。

エコミュージアムの推進でありますけれども、エコミュージアムの考え方は、地域全体が生きた博物館というまちづくりのコンセプトであります。実際、当市を散策しただけでもそれを痛感いたします。この活動の推進が地域住民のエコミュージアム活動にかかわる契機となり、来訪者にとっても地域住民にとっても生きた形での生活文化の学習が可能となるものです。来訪者を増やし、地域内外の人との交流によって地域のよさを知り、特に将来のある子どもたちや若者にそれを伝承させることが大切であると思っております。時間をかけても人づくり活動を進め、地域活性化

や産業の発展が目的であると思われます。ここでエコミュージアム推進室を設け、その任に当たり、本市独自のエコミュージアム活動を展開すべきと考えますが、市長のご所見とご見解をお尋ねいたします。

パークゴルフ普及の私の狙いは、健康づくりもありますけれども、ほかに今、希薄になっている多世代交流や家族のきずなづくりにあります。もう一つは、次第に増え続けている耕作放棄地を考えることにあります。農地として再生の道を地域や市民全体で考えてほしいと思うからであります。さらには、温泉施設や宿泊施設利用も考えて産業振興にもつなげてほしいと思います。その他のスポーツにも言えることでもありますけれども、スポーツ振興、健康づくりばかりか、やはりみんなで産業振興を考える、ぜひともこういうことを単にスポーツ振興というだけではなくて、それを通じて市内の産業振興も考える、そういうイベントとかスポーツ大会も考えてほしいなど、この点も強く要望いたします。

以上で私の2回目の質問を終わります。

議長（黒沢義久君） 答弁を求めます。市長。

〔市長 大久保太一君登壇〕

市長（大久保太一君） エコミュージアムの活動の活性化を図るために推進室等を設けてはというお尋ねでございます。先ほど1回目の答弁で申し上げましたとおり、おかげさまでエコミュージアムにつきましての活動が今、活発化をしてきている状況にあります。もっともっとスピードを上げてそれをやっていくためには、現在の陣容で不足であるというような場合には、当然のことながら「室」という職制上の名前を付けるかどうかは別にして、内容のパワーアップを図っていきたいというふうに考えております。

議長（黒沢義久君） 17番川又照雄君。

〔17番 川又照雄君登壇〕

17番（川又照雄君） 市長、答弁ありがとうございました。

本市の元気づくりのためにも、今後はさらにエコミュージアム活動に対する行政姿勢、あるいは職員気概、そういったものを示すことが大事だと思っております。エコミュージアム推進係が一生懸命やっているのは存じておりますけれども、先ほど同僚議員の質問にもありましたけれども、大変広大な面積を擁する本市でありますから、さらにすみずみまで、あるいはここに住んでいる常陸太田市民がみんなでエコミュージアム意識を高めていくと、それが非常に大事だと思いますので、今後とも行政努力を期待し要望し、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

議長（黒沢義久君） 次、1番木村郁郎君の発言を許します。

〔1番 木村郁郎君登壇〕

1番（木村郁郎君） 1番木村郁郎でございます。議長より発言のお許しをいただきましたので、通告順に基づきまして、今回は大きく4点についてお伺いいたします。

初めに、高齢者が安心して買い物ができるまちづくりについて。

昨年出版された帯広畜産大学、杉田聡教授の「買い物難民 もうひとつの高齢者問題」とい

う買い物に行くことに困り転居を余儀なくされる高齢者についての著作を契機として、NHKの特番や読売新聞の特集記事等で見聞きすることが多くなりました買い物に困っているお年寄りをサポートする施策についてお伺いいたします。

日常生活の一場面である買い物についてのテーマは、ふだん商店街の活性化や公共交通体系の整備についての話題の中に埋もれてしまうことが多いのですが、お年寄りにとっては大仕事となっている現状があり、今後この傾向は当市においても増大していくはずであります。

久米町のスーパーマーケットへ買い物車を押して買い物に来ているお年寄りでも、休み休みで往復3時間はかかってしまうのに、買い物車で運べる量は限られているし疲れてしまうために、買い物に来れるのは週にせいぜい一、二回というお話をお聞きしたことがあります。また、アメリカ、ヨーロッパでは「フードデザート」という呼び方で食の砂漠という意味なんですけれども、買い物に行けないがために栄養が偏ってしまうというような現象も起こっているそうです。高齢者福祉の観点から、このような状況を改善することの重要性を認識し、行政は民間と協働してサポートする体制を整備することはできないか。現在でも、当市においては高齢者福祉施策として、宅配買い物代行サービスが市内小売店、商工会と連携し行われておりますが、利用実人数は横ばいの状態にあるようですので、事業開始から3年を経過して見えてきた課題と、課題を踏まえた今後の取り組みをまずはお聞かせいただきたいと思っております。

2点目として、空き家及び空き地の環境保全についてお伺いいたします。

当市の常住人口調査資料より、直近4年間の人口及び世帯数の変化を見てみますと、人口は2,847人の減少、世帯数は379世帯の増加になっているため、統計処理上は空き家は増えていないように見えますけれども、高齢化と核家族化の影響によって世帯数と空き家率がともに上昇することもあり、空き家率は平成20年で全国では13.1%、茨城県内では14%台になってきております。

そこで、まずは市内の空き家及び空き地の現況把握はなされているかについてお伺いいたします。その上で防犯、防災の観点から、空き家及び空き地への行政の関与について、市民からの情報提供についてはどのような対応がなされているのか、また、常陸太田市火災予防条例第24条には、空き地及び空き家の管理の条項がございますが、空き家台帳等によって調査、把握がなされているのかについてもお伺いいたしたいと思っております。

次に、3点目として、地球温暖化防止実行計画 エコ・オフィスプランを「ひたちおおたの元気力創造宣言」で提唱する「だれもが環境を大切にすまち」をつくるための市役所による率先実行の核とするための取り組みについて、地域グリーンニューディール基金事業の有効活用とあわせてお伺いいたします。

エコ・オフィスプランにおいては、当市の事務事業により排出される二酸化炭素総排出量を平成25年度までに、平成19年度を基準として6%を削減することを目標として、全庁的な取り組みと課独自の取り組みを定め、県が推進するエコ事業所制度に登録し、AAA評価を目指しているところでございます。

登録の基準である必須項目及び基本項目については、冷暖房の温度調節を行うとかエコドライ

ブを実施するなど、省エネ、省資源化を意識した行動を心がけることにより成果を上げることにも十分に可能であると考えます。しかし、発展項目の中には省エネ、省資源化につながる設備機器の導入も掲げられており、今後の当市の環境を大切に作る町としての積極的な取り組みに期待するところでございます。

そのような中で、地球温暖化対策等重要な環境問題を解決するためには、地域の取り組みが不可欠であることから、環境省では「地域グリーンニューディール基金事業」を創設し、茨城県には、地球温暖化関係で7億1,000万円が補助金として交付され、県では申請要望のあった市町村に対し交付することとなり、本市には2,200万円が充てられるようであります。市民の皆様が環境意識を啓発できるような取り組みに充てていただきたいと思います。このグリーンニューディール基金を活用した具体的取り組みについてお伺いいたします。

最後の4点目は、特定健診・保健指導　メタボ健診についてお伺いいたします。

昨年度より、メタボリックシンドローム対策として導入されたわけですが、導入に伴う制度変更やメタボ対策に特化した健診になったため、心電図や眼底検査が対象外となり、問題を見直すべきとする自治体も多いと聞いておりますが、当市の受診の現況と今後の健診のあり方についてお伺いいたします。

また、茨城県内で実施される集団健診の約8割を担う県総合健診協会の昨年度の肺がん検診の受診者は、前年度比15%の減少、胃がん検診、大腸がん検診もそれぞれ11%の減少となっており、その理由としてメタボ健診が国保担当となったことにより、受診者が実施日時や通知に混乱してしまった点や、自治体が新制度であるメタボ健診に懸命になり、がん検診の取り組みに支障が生じた点を挙げておられますが、当市のがん検診への影響及び受診率向上のための対策についてお聞かせください。

以上で私の1回目の質問を終わります。

議長（黒沢義久君） 午前の会議はこの程度にとどめ、午後1時まで休憩いたします。

午前11時50分休憩

午後1時00分再開

副議長（茅根猛君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議長を交代いたします。

それでは答弁を求めます。福祉事務所長。

〔福祉事務所長 深澤菊一君登壇〕

福祉事務所長（深澤菊一君） 高齢者福祉施策としてのとらえ方についての中で、宅配買い物代行サービス事業の課題、今後の取り組み等についてのご質問にお答えいたします。

買い物代行サービス事業につきましては、平成18年度から実施しており、65歳以上の在宅でひとり暮らしの高齢者、また高齢者のみの世帯を対象に、事業者、商店が商品の宅配や買い物代行サービスとあわせての安否の確認を行うなど、高齢者への福祉サービスを目的としております。

まず、事業の現状として、平成18年度においては、事業者数36、利用者数258人、利用回数814回、平成19年度においては、事業者数71、利用者数361人、利用回数1,172回、平成20年度においては、事業者数70、利用者数407人、利用回数1,435回、本年10月時点では、事業者数70、利用者数237人、利用回数894回となっており、利用者、利用回数とも増加しており、買い物への利便性が図られてきております。また、安否確認を行うことで地域の見守り体制が図られてきているところでございます。

次に、課題であります、商店の減少や事業者の高齢化等により配達等ができないところがあるため、いかに登録事業者の確保をしていくかが課題となっております。

今後の取り組みにつきましては、商店の減少も予想される一方、高齢者のみの世帯は増加していくことが予想されますので、事業に参加できる新たな事業者の掘り起こしを行い、登録事業者を増やしていきたいと考えております。また、今後さらにサービスの利用が必要なひとり暮らし高齢者、高齢者のみの世帯に対し、民生委員等を通じ事業の説明を行うとともに、広報紙等による周知を図ってまいります。

以上でございます。

副議長（茅根猛君） 消防長。

〔消防長 菊池勝美君登壇〕

消防長（菊池勝美君） 2項目めの空き家及び空き地の環境保全についての中のご質問で、消防関係についてお答えをいたします。

最初に、空き家及び空き地の現況把握についてお答えをいたします。空き家及び空き地の現況につきましては、空き家についての実態調査は実施しておりませんので、空き家台帳等も整備してはございません。空き地に関しましては、防火対策の観点から、枯れ草が発生する秋ごろから市街地に限定をいたしまして、毎年継続して空き地についての枯れ草の状況調査を実施しており、現況把握に努めているところでございます。

次に、防犯、防災の観点からの空き家、空き地への行政の関与についてのご質問の中の、防災の観点から空き家、空き地への行政の関与についてお答えをいたします。

まず、空き家につきましては、空き家での火遊びなどの危険性が認められ、関係者の管理不十分により起因した具体的な危険性が生じれば、常陸太田市火災予防条例に基づき、関係者に対し不特定多数の者が建物内に入出入りできないように施錠するなどの指導を行い、火災の発生を未然に防止するための指導を図ってまいります。

また、空き地についてでございますが、枯れ草等の生い茂った空き地につきましては、たばこの投げ捨てなどによる隣接の建物などへの延焼危険を防止するため、防火対策の観点から、常陸太田市火災予防条例に基づきまして、関係者に対して枯れ草の刈り取りを行うよう文書等で指導し、火災の予防に努めているところでございます。

以上でございます。

副議長（茅根猛君） 市民生活部長。

〔市民生活部長 五十嵐修君登壇〕

市民生活部長（五十嵐修君） 市民生活部関係の2点の質問にお答えをいたします。

防犯の観点からの行政の関与についてでございますが、まず、犯罪を抑止する対策や体制としては、現在、防犯ボランティアなどが安全で安心なまちづくりを推進していくため、それぞれの地域においてパトロールを中心とした防犯活動を行っていただいております。今後も犯罪を抑止する上で、太田警察署やセーフティ・マイ・タウン・チーム、自警団などと連携を図り、巡回パトロールにより危険箇所を把握し、犯罪防止に努めてまいります。

次に、2点目の市役所内の地球温暖化防止実行計画の取り組みについてでございますが、議員発言のように、市が率先実行の核として地球温暖化対策を実行、推進していくことは、必要不可欠の条件と認識をしております。

まず、職員や各部署ごとの取り組みについてでございますが、エコ事業所制度AAAの取得を目指して取り組んでいるところでございますが、まだまだ十分とは言えない状況であり、さらに取り組みの強化をしております。

次に、環境対応型機器の導入を行い、市民へアピールすべきとのご意見については、当然のことと考えております。本市においては、国の地域グリーンニューディール基金を活用し、庁舎西側車庫への太陽光発電設備の設置と、庁舎の冷暖房効果を上げるため、窓ガラスの断熱コート塗布を計画しているところでございます。これらは地球温暖化対策を推進する市の意欲を示したいとの強い思いから取り組むものでございます。

なお、太陽光発電機器の導入状況を申し上げますと、平成16年度に水府庁舎へ設置したほか、今後、峰山中学校やJR太田駅舎への設置を予定しております。いずれにしましても、地球温暖化対策の取り組み状況を市民全体で共有することが市民協働の原点でありますので、市役所の取り組みについて、広報紙等を活用して積極的にアピールをしております。

以上です。

副議長（茅根猛君） 保健福祉部長。

〔保健福祉部長 綿引優君登壇〕

保健福祉部長（綿引優君） 特定健康診査の受診の現況と今後の健診のあり方についてのご質問にお答えいたします。

特定健康診査につきましては、メタボリックシンドロームなどの生活習慣病の予防に重点を置いた健康診査となっております。受診率につきましては、基本健康診査と特定健康診査とは対象者の考え方などに違いがあり、単純に比較はできませんが、茨城県の推計によりますと、多くの市町村で特定健康診査の受診率のほうが高い結果となっております。当市におきましては、平成18年度基本健康診査の推計受診率29.6%に比べ、平成20年度特定健康診査受診率は36.6%と7ポイント増加しており、また、茨城県平均の30.7%を上回っております。

受診率が伸びた理由といたしましては、全対象者に対し受診券を送付したこと、できる限り基本健康診査と同様に受診していただけるよう体制の整備を図ったことなどが挙げられます。平成20年3月に策定しました特定健康診査等実施計画の中で掲げました目標値、平成20年度40%の達成には至らず、また、平成24年度までに65%達成を目標としております。

そこで、本年度においてはがん検診など、より多くの検診を一度に受診できるよう、さわやかセット健診，国民健康保険で実施しております人間ドックについては，特定健康診査に合わせて実施ができるよう検査項目などの見直し，さらには市医師会の協力により，市内の医療機関で特定健康診査を受診できるようにするなど，特定健康診査をより受診しやすくするための体制づくりに努めてまいりました。

現在，保険年金課，健康づくり推進課間でさらなる受診率の向上を目指し，現状を分析し，課題や問題を整理するなど，平成22年度の実施に向け検討作業を進めているところでございます。平成22年度の予算編成時までは，受診者の皆様からいただきましたご意見なども参考にしながら，いかに多くの方々に健診会場に足を運んでいただくかという視点から，実施方法や検査項目，検診料の考え方などについて幅広く検討し，見直し等の考え方をまとめてまいりたいと思っております。

次に，特定健診制度に移行したことによるがん検診への影響についてであります。代表的ながん検診でございます胃がん，肺がん検診についての現状，減少の理由，今後の対応についてお答えいたします。

胃がん検診の受診者につきましては，平成18年度2,854人，平成19年度2,762人，平成20年度2,172人と受診者は減少しております。局部レントゲンによる肺がん検診受診者につきましても，平成18年度3,320人，平成19年度3,242人，平成20年度2,874人と同じように減少の傾向にございます。この傾向は当市に限らず，茨城県内や全国的な傾向となっております。

原因といたしましては，まず，胃がん検診につきましては，集団検診における高齢者のバリウム誤飲等の多発等を受けて，事故を予防するために上限年齢を79歳としたことが減少の原因になっております。また，肺がん検診受診者の減少につきましては，特定健診制度の影響がございました。これまで市が行っていた基本健診を受診していた被用者保険の被扶養者が各保険者が実施する特定健診に切りかわりましたが，事業者を通じての案内や受診券の発行が円滑に行われず，今までの基本健診と同じように，身近な地域での特定健診の受診ができなかったことが，連携して実施していた肺がん検診の受診者にも影響を及ぼしました。

これらの受診者の減少に対する対策につきましては，今年度より，特定健康診査と連携して胃がん，肺がん，乳がん，大腸がんなどのがん検診を一度に身近な地域で受けられるさわやかセット健診を導入し，被用者保険の被扶養者の方々にも受診の対象とするなど，受診機会の拡大を行っております。来年度につきましても，さわやかセット健診におけるがん検診の拡充や新たな肺がん検診として進めております，より検査精度の高い局部CT検査をさらに普及させるなど，身近な地域におけるがん検診の受診機会を増やす工夫をしてまいります。

以上でございます。

副議長（茅根猛君） 1番木村郁郎君。

〔1番 木村郁郎君登壇〕

1番（木村郁郎君） ご答弁ありがとうございます。

高齢者福祉策としての宅配買い物代行サービスの現状についてお示しをいただきました。今般高齢者が安心して買い物ができるまちづくりのために、行政として何をすべきか、何ができるのかを考えたとき、高齢者が今生きている生活の場、それ自体を高齢者仕様に変えること。そのためには、当市にある今の仕組みの中で、商業面では既存地元商店の維持活用と、高齢者福祉面での先ほど状況を確認させていただいた宅配買い物代行サービスとを融合させることであると考え、今回質問の構成を考えさせていただいておりました。

また、このテーマを掘り下げた中で、既存の協同組合による班配給　班配給とはステーションと呼ばれる指定された場所への配達のことを言うのですが　、そのステーションの役割を地元の商店が担う仕組みを行政の商工担当課と高齢福祉課の支援によって構築していくことも、高齢者の方々への買い物支援の1つになるのではないかなというふうに強く感じたところでございます。

今回担当課長とお話しさせていただいたとき、おのこの課長さん、この考え方、決してすぐにできるとかということではないのですが、1つの考え方としてはあり得るということでした。ただ、その2つが合わさるかどうかというところが、市役所として難しいんだよねというようなお話をいただきました。その間に別の部署が入るとか、何かしらの形でこの2つがうまく融合することができれば今よりも、今現在の宅配買い物代行サービスよりもよりよい仕組みになるのではないかなというふうに考えたところでございます。私自身もこの件に関しましては、今回すべて間に合わなかった部分もあったんですが、調査研究して今後担当各課に情報提供、また、ご提案という形で申し上げることといたして、今回はここまでということにさせていただきます。

2点目の空き家及び空き地の環境保全について、消防署員の方が火災の予防に危険であると認める行為者、また、物件の管理者に対して、火災予防条例を示しながら説得力のある説明をされていることは、火災予防の点では大いに効果があると思います。またこれは、いわゆる消防法の第3条の規定があるから実際には消防長も自信を持って答弁ができるし、12月1日の事前のヒアリングの中でも消防課長さんは自信を持って私にこの2つの根拠があるから答弁ができたと思うんです。ただ、先ほど宇野議員さんの中でも、市民生活部のところで部長もなかなか答えづらかったり、質問の事前調整の中でも担当職員の方が来ていただいたんですけども、なかなか答えられなかったというのは、仕事をする上での根拠となるもの、例えば法律であるとか、やはり条例というものになると思うんですけども、そういったことがないので、今現在は所有者の方に対して行政として行政指導という形でお話を差し上げるというところにとまってしまっているのではないかなと思いました。

すぐに条例を作って勧告をして、勧告に応じなければ命令をしろということを私自身ここですぐに考えているわけではないんです。ただやはり、市役所の方、行政マンが仕事をする上では、やはり後ろ盾となるものがなければ仕事がしづらい、あれば仕事がしやすいということにつながると思いますので、そちらについては今後広く検討していただければなというふうに感じたところでございます。

3点目のエコ・オフィスプランを、環境を大切に作る町をつくるための市役所による率先実行

の核とするための地域グリーンニューディール基金事業を活用した取り組みについて詳しくお聞かせいただきましてありがとうございました。今回の中で、私はやはり市民に対するアピールということも大いに必要なことであったと思っています。

例えば、今常陸太田市が環境都市としてCO₂排出量及び電気料金の削減が図られ、明るさも大幅にアップしたLED照明などを公共施設などに設置して、市民の皆さんの目に付くところで「今までとは大きく変わったね」と、「市役所もこういったことに取り組んでいるんだね」ということを示すことも必要ではないかなと思っておりました。公共施設も時間的なこともあって、使用が8時半とか9時で終わってしまうので、それを市民の皆さんに知っていただくのはなかなか難しいというお答えがありましたが、今後はうまく道路灯などにご活用いただいて、市民が目で見えてわかる環境アピールについて今後進めていただければなというふうに考えております。

メタボ健診の当市の状況について理解いたしました。健康受診率の向上はもとより、各種がん検診による早期発見にも支障を来さないような、先ほどご答弁いただきましたような制度設計を引き続きお願いいたしまして、私の本日の4問の一般質問を終わりにいたします。ありがとうございました。

副議長（茅根猛君） 次、7番平山晶邦君の発言を許します。

〔7番 平山晶邦君登壇〕

7番（平山晶邦君） 7番平山晶邦であります。9月に政権交代が行われました。絶対多数の政権が生まれ、政府が変わるということは、戦後の日本において初めての出来事でありました。私たち国民は、その意義や実績、結果を求めるにはまだ時間が必要だと考えます。ただ、国民にとって「行政の仕組みを考える」「政治を考える」「政府の事業や財政、予算を考える」という手段としては、政権交代して3カ月ですが十分に意義があることだと思いました。

昨年の政府予算を決めるときは、これほど国民の話題にならなかったように思います。ハッ場ダムなど公共事業のあり方、沖縄の基地の問題などの外交防衛でも国民の中で意識せざるを得なくなってきました。事業仕分け作業等についても、私たちが受けてきた行政サービスがどうであったのかを国の財政を含め、国民として考えざるを得なくなってきたように思います。そして、マスコミも含め、私たち国民一人ひとりが行政や財政や公共事業のあり方について話題にし、議論を巻き起こしています。私たち国民のために政府があることを考えれば、国民も官僚や政治家だけに国のありようを任せていたのではいけないわけでありますから、国民の見える場で議論をしたり情報公開を行う、また、過去の歴史の中で隠していたことがあるならば、明らかになることを私たち国民も望んでいると思います。

私たちは、政権が変わったのですから今までの仕組みが変わることは当然であると受けとめていく必要があるでしょう。私たち地方行政にかかわる者としても、今までの延長線で物事を考えていってはいけないのかもしれない。地方においても、地方交付税や特別交付金や補助金の扱いは今後変わっていくと考えることが必然でありましょう。12月は、執行部の皆さんは、来年度の予算、施策の編成に大変忙しい時期であります。地方は国から言われたとおりに仕事をするのではなく、地方が自分の頭で考え、多様な発想を求められる施策が今後大切になっていくと、

そのスタートの平成22年度予算となるかもしれませんが、以上のことを申し上げ、議長のお許しをいただきましたので一般質問に入ります。

1点目の質問は、常陸太田市はP D C Aサイクル、つまりP l a n 計画をし、D o 実践をし、C h e c k 反省をし、そしてA c t i o n 行動を起こすというシステムで、行政の無駄や効率化を図り、行政経営を行うとしていますが、どのようにそのサイクルが実行され、行政経営に生かされているのかについてお伺いをいたします。

今、国や先進的な全国の地方自治体においては、横並びの行政の無駄の排除や効率化を図るため、公開で住民も参加した事業仕分けが行われています。事業仕分けは今から7年前、「構想日本」という非営利独立の政策シンクタンクが始めたものであります。その趣旨は、抽象的な行政改革や地方分権の議論を幾らしてもほとんど何も変わらないので、それなら国や地方の事業を一つ一つ全部洗い出し、それが本当に必要なのか、県でやるのがよいのか、市でやるのがいいのか、国に持っていったほうがいいのかという仕分けをやったほうが早いのではないかという思いで事業仕分けを始めたそうであります。国の事業仕分けは、世論調査などで国民の80%以上から支持を受けています。

そして先日、茨城新聞の「県民の声」の欄に、「地方議会にも事業仕分けを」という文が掲載されておりました。従来の事務方が作った予算を形式的、前年実績だけで審議するのではなく、議員自らが主導権を持ち、効果の少ない事業を公開の場で削る、このような手法こそ予算の無駄を洗い出す方法としては最適だとし、住民の要求は年々歳々必ず変化が見られるので、その変化を予算に反映するのであれば、前年踏襲、形式的議論では民意の反映はできない、そのために事業仕分けを取り入れてみてはという意見でありました。私たち議員に対して、今までのやり方では議員の監視が十分に果たされていない、議員は何をしているのか、もっと厳しくチェックを行えという厳しい意見です。市民は議会に対して厳しい目で望んでいることが理解できます。

私は、私たち議員は審議議決機関でありますので、決算や予算特別委員会の審議や、議会を通じて市民が望んでいる事業仕分け等の業務をしていかなければならないと思っておりますし、予算編成等の執行権を侵すことはできませんので、市民が望む事業仕分け作業は執行部をお願いする以外にないのであります。その中で市長は、本市はP D C Aサイクルを確認しながら行政経営を行っていくと言われております。

前段で申し上げましたようにP D C Aサイクルは、すなわち計画、実践、反省、行動のサイクルを行って、行政の効率化や無駄の排除に努め、市民の負託に応えた本市の行政経営を行うことであると私は認識しております。それが市民から理解される透明性を確保した説明となっているのかは疑問であります。P D C Aサイクルを実践することは必要でありますし、その実行をされていれば評価いたしますが、その情報公開がないのです。常陸太田市においてどのように実行され、それがどのように今の行政経営に生かされているのかが見えていません。市民に対して開かれた透明性ある市政をつくるためには、現在のP D C Aサイクルを生かした行政経営についてご説明をいただきたいのであります。

2点目として、本市の指定管理者制度の維持発展についてお伺いをいたします。

皆さんご存じのように、指定管理者制度は2003年の地方自治法改正により、公共施設の管理運営を公的セクターに限らず民間事業者や公益法人やNPO法人、ボランティア団体などに経営委託できるようになり、民間の効率的な方法を導入することによって経費の削減やサービスの向上を図る制度であります。本市においてもこの制度を活用して多くの公共施設の運営を任せている現状があります。

本12月議会においても指定管理者の指定が上程されているところであります。私は、そこで常陸太田市公の施設にかかわる指定管理者の指定の手續等に関する条例を読みました。指定の申請や選定等、事業報告書の作成や提出などは条例で決められていますが、指定管理者制度の利用者や来訪者の視点の文言はありませんでした。指定管理者が経営していても、あくまでもその施設は常陸太田市の公の施設であります。施設の指定管理者を決定して任せてしまえば、後は指定管理者の問題であるとするのは、公の施設を利用する市民や来訪者に対して責任を持った対応とは言えません。私もそれらの施設を利用することがありますが、利用者に満足を与えているとは到底思えない場面も見受けられます。常日ごろの運営をチェックしたり指導したり、また、指定管理者からの要望などを年間に何回か一緒に検討する機関や場面はあるのでしょうか。公の施設の来場者についての責任は市が持つという気概が必要であると考えます。指定管理者制度の維持発展についてお伺いをいたします。

3点目は、市道の整備についてお伺いをいたします。

常陸太田市は、県内32市の中で市道の舗装整備率が最低であると言われる。常陸太田市の舗装整備率は38.1%であり、県内の市町村の平均は61%あります。市民感情からいっても県内最低の状況はよいことではないと考えます。

ご存知のように、本市は茨城県一の面積を有している市でありますから、市道の延長距離数約2,300キロという半端でない数字であることは認識いたしておりますが、やはり最低というのは残念でなりません。私は今、市民の中には公共事業の道路整備などという批判があることは承知していますが、整備しなければいけないものは整備するべきであると考えます。それゆえ、市道舗装整備率最低を脱却するべく、年度ごとの計画を持って臨んでいただきたいと考えます。私は市民に対して、本市の道路のインフラ整備は、県内市の中で最低であることを知らしめながら、今後道路インフラには力を入れていくことを宣言し、市民の理解を得ていただきたい。そして、市民生活の根幹をなす市道整備の維持、発展を図っていただきたいと思っております。今後の市道整備に対する考え方についてお伺いをいたします。

以上3点の質問をいたしました。今回の質問に入れた私の提案が少しでも反映されたご答弁を期待し、1回目の質問といたします。

副議長（茅根猛君） 答弁を求めます。政策企画部長。

〔政策企画部長 江幡治君登壇〕

政策企画部長（江幡治君） P D C A サイクルを回した行政経営についてのご質問にお答えをいたします。

本市では、厳しい財政状況の中、効率的かつ効果的な行財政運営を進めるため、現在P D C A

サイクルの充実を図るよう努力をしているところでございます。本年度におきましては、平成20年度事業のうち総合計画の重点戦略に係る111事業につきまして、長期メンバーで構成をします事務事業評価会議において評価を行ってまいりました。

評価の方法でございますが、各事業に要するコスト、事業の実施量と事業効果に係るそれぞれの目標値と実績値、これらの評価、さらに、今後の事業の実施改善の考え方等の項目につきまして、各課が作成した評価書をもとに評価を行ってまいりました。評価会議において出された各項目に対する意見、考え方、これらにつきましては、各担当課がそれらの意見、考え方に基づきまして、再評価を見直すとともに、翌年度以降の実施計画に反映するよう調整をしているところでございます。

事務事業の評価におきましては、客観的な評価ができるように可能な限り目標値の定量化を図っているところでございますが、より適正な評価とするため、引き続き指標や目標値の検討が必要であると考えております。今後も効率的、効果的な行財政運営を進めるため、評価結果を翌年度以降の事業によりの確に反映できるよう、評価の時期や評価に基づく事業の見直しのルール化など改善が必要であると考えておりますので、毎年度見直しを行いながらPDCAサイクルの充実を図ってまいりたいと考えております。

以上です。

副議長（茅根猛君） 総務部長。

〔総務部長 川又善行君登壇〕

総務部長（川又善行君） 指定管理者制度の維持発展についてのご質問にお答えをいたします。

指定管理者制度を導入しました施設の管理運営に対するチェック体制につきましては、観光施設、スポーツ施設や福祉施設など、すべての施設において指定管理者との打ち合わせ、職員の現場チェックによる指導監督、指定管理者からの要望、協議への対応などを行ってまいりまして、施設によって差はあるものの、サービス向上に向けた改善に努めているところでございます。

また、毎年前年度の管理運営状況について報告を受け、公の施設の指定管理者選定委員会において、その状況のチェックと評価を実施し、施設の管理運営の改善の指導を行っているところでございます。しかしながら、利用者の満足度をさらに高めるためには、施設の管理運営を初め、接客マナー、利用者からのアンケート及び直接の意見要望等の把握、定期的な指定管理者との打ち合わせの実施など、統一的なチェック体制の整備が必要と考えております。

今後、統一的なマニュアルを本年度内に作成しまして、それぞれの施設に応じてこのマニュアルの活用を行い、施設の管理運営に対するチェック機能の充実を図ってまいります。また、施設の経営者としての認識を深めながら、さらなる利用者サービスの向上に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

副議長（茅根猛君） 建設部長。

〔建設部長 富田広美君登壇〕

建設部長（富田広美君） 今後の市道整備の考え方についてのご質問にお答えいたします。

本市は面積が372平方キロメートルと県内一広いこともあり、市道の実延長も約2,300キロメートルと、県内44市町村の中で3番目の長さとなっております。このうち舗装整備されておりますのは、平成19年4月1日現在、延長約870キロメートル、舗装率約38%と、県内平均の約61%を大きく下回っており、県内44市町村の中で最下位にあります。

現在、幹線道路につきましては国、県などの補助事業を積極的に活用した整備を、生活道路につきましては、市の単独事業として整備を推進しております。特に、生活道路の整備につきましては、市の単独事業であることから、町会などの整備要望に十分な対応ができていないのも事実でございます。

また、本市の特徴といたしまして、山間地域の工事では構造物が多くなり、田園地域の工事では排水の流末処理などが多くなるなど、工事費が県内のほかの市町村と比べて割高になる傾向にあります。

このような中、市道整備に当たりましては、改良工事により現況幅員を拡幅して、その後舗装工事を行うことを基本としておりますが、整備を必要としております区間が家屋密集などにより現道拡幅がどうしても難しいところにつきましては、現況幅員で舗装工事を行い、日常生活に不便をおかけしないように取り組んでいるところでございます。

これから舗装率を仮に県内平均の約61%に引き上げるには、延長約530キロメートルの舗装工事を行う必要があります。整備の必要性などを考慮せずに、すべてを幅員2.5メートルの砂利道として舗装工事のみを行う条件で試算いたしますと、本市の平均的な事業費は、1キロメートル当たり約800万円であることから、約42億円の事業費が見込まれます。また、この延長約530キロメートルすべてを5メートルに拡幅する改良舗装工事を行う条件で試算いたしますと、本市の平均的な事業費は、1キロメートル当たり約1億円であることから、約530億円の事業費が見込まれます。

一方、今後はこれまで築造してきた橋梁や舗装などの維持補修工事にも多額の費用が必要となってまいります。議員ご発言の年度ごとの整備計画の策定につきましては、現在町会等の要望に対しまして、1つの町会につき1路線の整備という方針のもと整備を推進しておりますが、中長期的な計画を策定することにより、将来にわたる維持補修工事を含めた道路整備の必要額が把握できることから、今後検討してまいりたいと考えております。

道路は市民生活に最も身近で重要な社会資本でございますので、今後も地元の皆様のご協力をいただきながら積極的に整備に取り組んでまいります。

副議長（茅根猛君） 7番平山晶邦君。

〔7番 平山晶邦君登壇〕

7番（平山晶邦君） 2回目の質問をいたします。

1点目のPDCAサイクルを実践した本市の行政の点ではありますが、私は、今市民は国、県、市も含めて行政への不安を持っているのではないかというふうに感じています。これからどうなっていくんだろうという不安であります。そして、余り行政に対して信用していない。市政においても市のガバナンス、すなわち統治を信用していない。その市民の声に対応できるのは、市民に

対してすべてを公開することであると思います。市民にオープンにして税金の使い方を決めていく、市の行政の業務を市民の目にさらすことであるというふうに考えます。

昨日の新聞で、県内においても守谷市について笠間市が、補助金審査会を公開して予算編成を透明化するとの記事がありました。また、笠間市は、今までも予算編成期に各課の予算要求額と見込み額との差をホームページ上で公開し、市民と行政の相互理解に努めてきたようであります。

また、全国的に見てみますと、現在国で行っている事業仕分けも、地方公共団体においては結構やっている市がございます。それからすると、今後ルール化をしてP D C Aサイクルを1 1 1の事業で行ったと、そして、次年度に生かしていきたいというその趣旨は私は理解をいたしました。それを透明化して市民にどう知らしめていくのかと、これが今のご答弁では余りよくわかりませんでした。今年はまだ来年度予算編成に入っているわけでありますから、情報を公開するという基本を持った常陸太田市の行政経営というものに対して、今一度お考えをお聞かせいただきたいというふうに思います。お尋ねいたします。

2点目の指定管理者制度についてであります。私は、指定管理をしている場所でそばを食べましたとき、その接客の悪さに閉口いたしました。また、今年紅葉狩りにまいりまして、指定管理者が運営している施設にまいりましたところ、県内外からのお客様に対するおもてなしの心が感じられませんでした。やはり、人が動かしているということを見ると、先ほどこれから統一的なマニュアルを作成して、指定管理者との協議の場を設けていくというお話がありましてそれは了といたしますが、やはり、心のこもった積極的なマナーを統一して、そして行政も、例えば各部が管理している部の縦割りの中で指定管理者と打ち合わせをするのではなくて、やはり全体的な統一した中でどこかがやはりきちっとそれを運営管理するというのも必要なのではないかなと思っております。ただ、今後統一的なマニュアル、そしてまた機会を設けるということでございますから、それは了といたしまして、ぜひよろしく願いをいたします。

3点目の市道の整備についてであります。私は今までに住みよさランキングなどを示して、本市の住みよさを追求すべきであるということを経済委員会で申し上げてまいりました。市道や農道の整備は、人が暮らしていく上で心地よさを求める大きな手段であると考えています。お金がかかることは十分よくわかります。そして茨城県一大きな面積を有する市をカバーするのは大変なことでもご答弁で十分わかりました。しかしぜひとも県内最低というポジションではなく、一歩でも二歩でも前進した対応を改めて心から願いをいたします。

1点目のP D C Aサイクルの情報を公開すると、市民にわかってもらうという手段について改めてご答弁をお願いしたいというふうに思います。

副議長（茅根猛君） 答弁を求めます。政策企画部長。

〔政策企画部長 江幡治君登壇〕

政策企画部長（江幡治君） P D C Aサイクルを回した行政経営についての再度のご質問にお答えをいたします。

P D C Aサイクルを回す過程での透明性の確保についてでございますが、この評価を行っている実施計画の公表、あるいは評価結果の公表などにつきまして、P D C Aサイクルを回すサイク

ルを見直す中で検討してまいりたいと考えております。

副議長（茅根猛君） 7番平山晶邦君。

〔7番 平山晶邦君登壇〕

7番（平山晶邦君） 3回目の登壇をいたしました。

議会初日に、市長は招集のあいさつの中で、市内の生徒たちの常陸太田市の未来に対する思いを話されました。私も全く同感の思いで聞いていました。そこで、私のところへ届けられる金砂郷小学校だよりにすばらしい言葉がありましたので、それをご紹介して質問を終わりたいと思います。

その文でございますが「夢」のある者には「希望」がある。「希望」のある者には「目標」がある。「目標」のある者には「計画」がある。「計画」がある者には「行動」がある。「行動」がある者には「実績」がある。「実績」がある者には「反省」がある。「反省」がある者には「進歩」がある。「進歩」のある者には「夢」がある」 流通評論家の吉田貞雄さんの文であります。

常陸太田市が持っている夢を、先ほどの紹介した文章のようなサイクルで、市民に情報公開を基本とした行政経営を改めてお願いを申し上げまして私の質問を終わります。ありがとうございました。

副議長（茅根猛君） 次、6番深谷秀峰君の発言を許します。

〔6番 深谷秀峰君登壇〕

6番（深谷秀峰君） 6番深谷秀峰です。通告に従い、3項目について質問をさせていただきます。

まず初めに、生活支援型公共交通の整備についてお尋ねをしたいと思います。

これまで地域住民の生活の足として、その中心的役割を果たしてきた路線バスは、今や全国各地で路線の廃止や撤退が急増しております。それを補うため考え出されたのが、自治体の企画や補助によって運行されるコミュニティバス、そして乗り合いタクシーです。現在、全国でさまざまな形で運行されております。2006年の道路運送法改正後は、地域住民やNPO法人による自家用車での有償運送がそこに加わってまいりました。こうした中、本市においては、高齢者や障害を持つ人の通院、日常の買い物など、住民の生活を支える重要な移動手段として市民バスや乗り合いタクシー、みどり号などの患者輸送バスを運行しておりますが、それぞれについて、これまでの経過と現状についてお伺いいたします。

また、里美地区では、平成16年特区制度を利用して、商工会と地域住民が協力し始まったデマンド方式のうぐいす輸送があり、現在会員数は200名、昨年の利用者は約1,000人になっております。平成19年には、同じく里美地区で、NPO法人アイタクが過疎地域有償運送の認可を受け、約300名の会員で高校生の通学まで含めたデマンド方式の乗り合い運行を行い、昨年は約3,300人ほどの利用者があったそうであります。その他民間企業の取り組みとしては、市内の藤井病院が平成18年から無償運行している福祉バスがあります。福島県矢祭町から常陸太田市内まで週8コースの運行で、年間約4,000人以上の利用者がいるということでもあります。

本市における公共交通については、これまでの同様の質問に対する答弁の中で、あくまで路線

バスを基幹交通と位置づけ、それを補完する形で市民バスや乗り合いタクシーを運行していくということでありました。しかし、もはや路線バスそのものが、その運行形態や高い料金設定など地域住民のニーズとかけ離れてしまったように感じられます。そこで通学も含めた路線バスの存続について、費用対効果も踏まえて市の考え方をお伺いしたいと思います。

また、これからの生活支援型の地域公共交通を考えた場合、利用者が強く望むことは、いつでも、どこへでも、安く、安全に行くことができる交通手段があればということであります。そうした交通システムを考えていくことが喫緊の課題であることは言うまでもありません。そのために利用者である市民の的確なニーズをどのようにつかむかが重要になってくるわけでありますが、これからの望まれるべき新しい地域公共交通システムの構築についての市の考えをお伺いしたいと思います。

次に、通学路の安全管理についてお尋ねをいたします。

毎年のように、通学時に児童生徒が巻き込まれる事件、事故が後を絶ちません。特に交通事故については、一昨日も河内町で小学3年生の男子児童が登校時に車にはねられ重体となる事故が起きております。また、今年10月には、茨城町の小学1年生の女子児童が、自転車で登校中にトラックにはねられ死亡するという大変痛ましい事故があったばかりであります。それを受け、県は小学生の自転車通学を認めている県内18市町村の担当者を集め対策会議を開き、通学路の実態調査を行いました。その時点では、県内で自転車通学する児童は47校で1,417人いたそうであります。交通量の多い危険箇所の把握とともに、今後は交通規制などの安全対策に取り組んでいくということでありました。

県警の統計によれば、ここ10年で通学中に交通事故に遭い死亡した児童は6人に上るそうあります。早急な安全対策が望まれているところではありますが、本市においては、幸いにもここ数年重大な事故は発生しておりません。しかし、幹線道路を初め、朝夕の登下校時の交通量が大幅増加している通学路もあり、安全対策とともに危険箇所の把握は大変重要なことになっております。

そこで、現在、市内の小中学校では、通学の形態はどのようになっているのか。そして、通学路上の危険箇所とはどのように調査し、現状把握に努めているのかお伺いしたいと思います。また、そうした調査で出てきた危険箇所や安全対策上必要な信号や横断歩道、防犯灯の設置、通学路上の建設工事における安全管理など、さまざまな市民の要望に対しては速やかな対応が望まれるべきであります。どのような点に注意して対処しているのかお尋ねをしたいと思います。

次に、森林の整備状況と間伐材の利活用についてお尋ねをいたします。

現在の林業を取り巻く状況は、長期にわたる木材価格の低迷や景気の悪化により、年を追うごとにその厳しさが増しております。それによって手入れがゆきとどかず、森林そのものが持つ木材の生産機能や水源涵養、二酸化炭素吸収などの公益的機能が著しく失われてきていると言われております。そうした中、本県では、昨年度から森林湖沼環境税を導入し、荒廃した森林の機能回復を図るため、間伐を初めとし各種事業を展開してきたところであります。

本市においては、県内一の面積を誇る中、林野率65%と広大な森林を抱え、間伐事業への対

応は急務であると言えます。18年度に行われた調査に基づき、現在、市内各地で間伐が進んでおります。

そこでまず、森林湖沼環境税を利用した間伐での、現在までの整備状況についてお伺いいたします。また、18年度に行われた4,163ヘクタールの調査のうち、おおむね3年以内に間伐を行う必要があるとされたA判定の面積は約1,800ヘクタールで、4年から6年以内とされたB判定の面積は約1,200ヘクタールに上ります。合計3,000ヘクタールの森林で間伐が必要とされるわけですが、現在のペースでは、どう考えても森林湖沼環境税が充当されるこの5年間で、A判定の面積すら達成できるものでないことは明らかであります。そこで、その後の市としての森林整備の対応についてはどのように考えていくのかお聞きいたします。

こうした間伐事業の推進に伴って、本来ならば膨大な量の間伐材が産出されるところであります。しかし、搬出費用など採算性の面から、今、そのほとんどが切り捨てられた状態となっております。以前はさまざまな用途に活用された間伐材をもう一度活用する方策はないものなのか、山林所有者が少しでも利益を得ることができるようになれば、森林はよりきれいによみがえるはずであります。そこで、行政と他の関係機関との連携も含めて今後の市の考えをお伺いいたします。

以上3点につきご答弁をお願いいたします。

副議長（茅根猛君） 答弁を求めます。政策企画部長。

〔政策企画部長 江幡治君登壇〕

政策企画部長（江幡治君） 生活支援型公共交通の整備についてのご質問にお答えをいたします。

初めに、公共交通の運行状況でございますが、市民バスにつきましては、合併前の平成12年7月に運行を開始しまして、合併後の平成18年7月に金砂郷地区、水府地区、里美地区の試行運行を始めたところでございます。現在は平成20年1月以降、10コースをそれぞれ週二日、1日2往復、または3往復の運行を行っております。平成20年10月から21年9月までの1年間の利用者数は、合計で4万2,846人、1日平均143人、1コース当たりの1日の平均は42人となっております。乗り合いタクシーにつきましては、平成19年11月に試行運行を始めまして、平成20年の試行運行、それらの内容を見直しを行いながら現在に至っております。現在は常陸太田地区、金砂郷地区、水府地区と市街地間を週1日、1日6便の運行を行っております。本年10月15日現在の登録者数が701人、そして、4月から9月までの半年間の利用者数は2,613人、1日平均33.1人、1台当たりの平均利用者数が2.5人となっております。

次に、患者輸送バスのみどり号につきましては、合併前から旧の3町村で運行されております。現在は、金砂郷地区4コースをそれぞれ週1日運行しており、本年4月から9月までの6カ月間の利用者数は1,386人、1日平均14.4人となっております。水府地区は、2コースをそれぞれ週二日運行しているほか、市民バスとの接続運行もしております。9月までの利用者数は3,389人、1日平均32.9人となっております。里美地区は、8コースを月曜日から金曜日までの毎日及び一部のコースを除きまして第1、第3、第5土曜日にも運行しております。9月までの利

用者数は5,776人、1日平均43.1人となっております。

次に、路線バスの維持の考え方でございますが、毎日定時に運行することにより、通学等の手段として必要なものと考えております。各路線、各ダイヤ等の利用状況につきまして精査の上、必要なものについては維持をしまいたいと考えております。

最後に、将来的な市の公共交通システムの考え方でございますが、本市の公共交通に求められる主なものとしまして、小中学生や高校生の通学手段、高齢者の通院、買い物などの足の確保、交流人口の増加のための交通であるというように考えております。このため、毎日の定時運行やJR水郡線との接続、戸口から戸口までの運行、多くの人員を輸送可能な車両など対象となる利用者、利用時間帯、各地域の状況等に対応した公共交通システムの構築が必要となっていくと考えております。

副議長（茅根猛君） 教育長。

〔教育長 中原一博君登壇〕

教育長（中原一博君） 通学路の安全管理についてのご質問にお答えいたします。

まず、本市内の小中学校の通学形態でございますが、小学生は徒歩87.3%、バス通学12%、保護者送迎0.7%で、徒歩通学が中心となっております。また、中学生は徒歩25.7%、バス通学0.7%、自転車通学72.7%、保護者送迎0.9%で自転車通学が中心であります。

次に、通学路の危険箇所の状況把握につきましては、各学校で年度初めに教職員や保護者等が通学路を実際に歩き、危険箇所を点検しております。その結果、改善が必要な箇所については、教育委員会へ改善要望を提出してもらっており、教育委員会としましても現場を確認し、必要に応じて関係課、関係機関と連携を図りながら改善に努めているところでございます。

また、今年度から茨城県が、通学時の児童等の交通安全を確保するため、計画的な通学路整備を実施することにより、太田警察署、県常陸太田工事事務所、市建設部、市民生活部、教育委員会、そして小学校の安全視認及び保護者が一緒に実際に通学路を歩き、今年度は小学校3校の危険箇所の点検を実施したところでございます。今後5年をかけてすべての小学校の通学路を点検し、信号機の設置や横断歩道の白線の引き直しなど、整備計画を立てて関係機関に要望し、整備を進めるなどして通学路の安全確保を図ってまいることとしております。

今後とも学校や保護者からの要望、点検結果などを踏まえて積極的に通学路の整備を進めて、児童生徒が安全に通学できるように努めてまいりたいと考えております。

副議長（茅根猛君） 建設部長。

〔建設部長 富田広美君登壇〕

建設部長（富田広美君） 通学路の安全管理についての建設部関係のご質問にお答えいたします。

通学路の安全管理につきましては、教育委員会及び地元町会と連携し危険箇所を把握いたしまして、日ごろから安全管理に努めております。地元から危険箇所の改善要望がありました場合には現地調査を行いまして、軽微な工事で改善可能なものにつきましては速やかに対応しているところでございます。

信号機，横断歩道の設置や歩道整備など改善に時間を要する要望につきましては，公安委員会などの関係機関や地元町会との調整を行いまして整備に努めていくこととしております。

先ほど教育長がお答えした，今年11月に行いました太田小学校，佐竹小学校，久米小学校の通学路安全点検調査につきましては，これらの点検結果に基づき，県公安委員会と連携いたしまして危険箇所の解消に努めてまいります。また，通学路上の建設工事につきましては，児童生徒の登下校時の安全な通行を確保するため，バリケード，重機の配置，作業内容などに注意するよう業者に指導をしてきておりますが，さらに今後も安全の確保に努めて指導を徹底してまいります。

通学路につきましては，今後とも教育委員会や地元町会などのご協力を得ながら安全確保に努めてまいります。

副議長（茅根猛君） 産業部長。

〔産業部長 赤須一夫君登壇〕

産業部長(赤須一夫君) ご質問の森林の整備状況と間伐の利活用についてお答えいたします。

まず，第1点目の現在までの整備状況につきましては，平成20年度におけます県よりの当市への配分面積156ヘクタールに対し，157.55ヘクタールを実施しております。また，平成21年度につきましては，配分面積160ヘクタールに対し，12月現在の発注済み面積は114.37ヘクタール，約72%となっております。残りの約46ヘクタールにつきましては，間伐推進委員と市担当職員が，現地において境界の確認と間伐実施区域の確認を行っており，年明けの早期発注に向け準備を進めております。なお，その間伐の実施内容としましては，両年度とも山林所有者の意向により，すべて切り捨て，玉切り，集積間伐で実施しております。

また，平成18年度に実施しました間伐推進全体計画調査事業におきまして，当市の緊急に間伐を必要とするA判定の山林面積は1,796.95ヘクタールであり，県が税の導入期間として予定する5年間の間伐実施面積を本年度の当市配分面積程度で実施すると想定した場合，約800ヘクタール，約45%の実施率となり，B判定まで含めた整備率は約26%となるものと考えられるところでございます。

つきましては，今後，現在間伐をお願いしております市の4つの認定事業体の実施が可能な限りの配分面積の拡大並びに平成25年度以降の当該制度の継続，または，同様な事業の創設を積極的に国，県等へ働きかけてまいります。

続きまして，2点目の間伐材の利活用についてお答えいたします。

今年度からは制度の改正によりまして，間伐事業につきましては新たに搬出作業まで工程に盛り込まれた間伐の方法が追加となりましたが，採算性の面から，山林所有者において間伐材の販売などの利活用がされないため，間伐区域内にすべてが放置される状況となっております。このようなことから，今後におきましては，学校教育における児童生徒の森林愛護の醸成及び都市との交流による自然豊かな常陸太田の魅力発信の材料として利活用するとともに，来年度八溝多賀木材乾燥協同組合が事業主体となり，木材乾燥施設を建設する予定となっておりますので，この施設の活用による幅の広い間伐材の利活用を視野に入れ，間伐をする山林所有者への有効利活用

の実施を働きかけてまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

副議長（茅根猛君） 市民生活部長。

〔市民生活部長 五十嵐修君登壇〕

市民生活部長（五十嵐修君） 市民生活部関係の通学路の安全管理についての中で、防犯灯についての質問にお答えをいたします。

防犯灯につきましては、夜間における犯罪及び事故などを防止し、市民の安全を図ることを目的に整備をしております。通学路における安全対策につきましては、先ほど教育長が答弁をしたところでございますが、その中で防犯灯については市が設置し、管理は町会にお願いをしていることから、学校、PTAからの要望につきましては町会を通して申請を受け付けまして、現地調査を行い設置をしておるところでございます。今後も引き続き要望に対しまして速やかに対応してまいります。

以上です。

副議長（茅根猛君） 6番深谷秀峰君。

〔6番 深谷秀峰君登壇〕

6番（深谷秀峰君） 2点再質問をいたします。

まず、1項目めで質問させていただきます。公共交通のあり方については、今年の3月定例会で同様の質問をいたしました。そのときの答弁の中で、路線バスのルートごとの平均乗車率がありました。太田営業所を起点とする運行距離の長いところですが、里美地区に向かうルートでは、平均乗車密度が1台当たり3.9から4.5人、水府地区では1.1人から2.3人、金砂郷地区では1.6人ということであります。茨城交通の大型バスに乗る人の平均の乗車率ということですが、あの大型バスに平均でこれだけの人数ということは、よく市民の方でバスは空気を運んでいるという人がおりますが、まさしくそのものであると思います。確かにバスの便によってはたくさん乗車している便もあろうかと思いますが、この数字を見ると、当然空っぽで運行しているバスもあるわけでありまして。この路線バスを基幹交通として位置づけるのには、もうそろそろ限界があるのかなという気がしております。市独自の新しい形の交通システムというのは、市民のニーズからすれば当然あってしかるべきだと思っておりますが、その点についてもう一度ご答弁をお願いしたいと思います。

また、先ほど木村議員が質問した中で、今買い物にいけないお年寄りがたくさんいます。また、路線バスや市民バスの停留所まで歩いていけないお年寄りもたくさんいます。こうした人たちはこれからどんどん増えてくると思います。当然必要とされる新しい交通システムの中では、ドアからドアへのデマンド方式の輸送システムがその必要性をより高めてくると思います。現在運行しているこうしたデマンド方式では、乗り合いタクシー、そしてうぐいす輸送、NPO法人アイタクがありますが、よく市民の人から言われるのが、「同じ市内でありながらそれぞれの運行形態や料金設定などがまちまちでおかしいんじゃないか」、こういうことを言われます。この点について地域公共交通会議の中や、あるいは担当部署でどのように協議されているのかお尋ねをいたし

ます。

次に、森林の整備と間伐材の利活用について再質問させていただきます。

森林湖沼環境税は、あくまでも5年間の時限立法であります。先ほどの答弁の中で、B判定まで含めるとこの5年間で達成率は26%にとどまってしまう。今後、森林湖沼環境税が継続されるかどうかわかりませんが、県への積極的な働きかけをすると同時に、やはり市独自の森林整備の政策を考え出していかなければならないと思いますが、この点についての考え方をお伺いしたいと思います。まずはそのために産業としてもう一度林業が再生するように、現場の声として林業家など森林所有者と積極的に話をし、現場の声を聞いていただきたいと思います。この点も含めて今後どのように取り組んでいくのかお伺いしたいと思います。

また、来年度建設予定の八溝多賀木材乾燥施設、これについては県北の各自治体も財政面でバックアップしてきております。当然本市においても積極的に支援してきたところでありますが、茨城県はこうした乾燥材の流通ではまだまだその流通が10%と他県に比べて非常に後れていると言われております。今後この施設が稼働していく中で、間伐材の利活用など林業活性化にどのような効果が期待できると考えているのかお伺いしたいと思います。

以上再質問とさせていただきます。

副議長（茅根猛君） 答弁を求めます。政策企画部長。

〔政策企画部長 江幡治君登壇〕

政策企画部長（江幡治君） 生活支援型公共交通の再度のご質問にお答えいたします。

まず、新しい公共交通システムの構築についてであります。市民バス、デマンド方式の乗り合いタクシー、路線バス、さらには使用する車両など適切に、そして効率的に組み合わせた交通システムの構築につきまして検討していく考えであります。

また、うぐいす、それからNPOの運送についてであります。過疎地有償運送であることから、それぞれ認可を受けて運送しているものでございます。新たな交通システムを構築する中では、こういった過疎地有償運送につきましてもあわせて検討してまいりたいと考えております。

副議長（茅根猛君） 産業部長。

〔産業部長 赤須一夫君登壇〕

産業部長（赤須一夫君） 2回目のご質問にお答えいたします。

まず1点目の、今後の間伐事業の推進の考え方につきましては、先ほど申し上げましたように、県へ森林湖沼環境税の継続を強く要望するとともに、国におきましても現在全国森林環境税創設の動きがありますので、その動きを注視しながら迅速な予算確保のために行動をとってまいります。

また、当市において平成20年度に実施しました森林整備にかかわる事業といたしましては、森林湖沼環境税を活用した環境面からの間伐の157.55ヘクタールのほか、従来からの良質材生産のための国や県の造林事業として、国補造林事業242.84ヘクタール、県造林事業27.7ヘクタールの計270.5ヘクタールを実施しております。つきましては、今後これらの事業実施の増を図りながら、総合的に森林整備を推進してまいります。

続きまして、2点目の間伐材の利用について、建設が予定されている木材乾燥施設を利用し、搬出可能な間伐された木材を乾燥し、集成材としての利活用を推進する必要があると考えているところでございます。

以上でございます。

副議長（茅根猛君） 6番深谷秀峰君。

〔6番 深谷秀峰君登壇〕

6番（深谷秀峰君） 最後に1点、市長にお伺いしたいと思います。

京都議定書の締結以降、森林の公益的機能は大きく見直されております。茨城県もそういう中で森林湖沼環境税を導入してきた経緯がありますが、これを強く働きかけてもやはりエンドレスではあります。これだけ荒れた森林をよみがえらせるのには、新たな形で大きな公的資金の導入が望まれるわけです。そして、この森林がふたたびよみがえるために、市独自の方策も当然必要になってくると思いますが、市長はこの森林整備、そして林業の活性化に向けてどのような考えをお持ちなのか、ぜひとも最後にお聞きしたいと思います。

以上で私の質問を終わります。ありがとうございました。

副議長（茅根猛君） 答弁を求めます。市長。

〔市長 大久保太一君登壇〕

市長（大久保太一君） これから先に向けましても森林を守っていくということは、現在生きる我々に課せられた大きな課題であるというふうに思っております。ただいまは茨城県が導入いたしました森林湖沼環境税を使つての間伐という状態になっております。議員ご発言のとおり、5年間の時限立法になっております。全国的に、この森林を持つ自治体、あるいは地方議会等で構成しております森林湖沼環境税の創設に向けた意見書を政府に対して提出をしているという状況でございます。

ちなみに茨城県内では、県北の6市町村がそれに入っております。全国レベルで言いますと575の地方自治体、そしてまた296の地方議会がこの環境税の創設に向けた意見書を提出しまして、早期税制度の創設と、そして財源の地方への配分ということを強く要望しているところでございます。将来にわたっても森林の環境保全のためにはどうしても財源が必要でありますから、ただいま申し上げたようなことを実現することによって、市としても森林の環境保全ということに努めていきたいと思っております。

副議長（茅根猛君） 午後2時50分まで休憩いたします。

午後2時42分休憩

午後2時50分再開

副議長（茅根猛君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

3番鈴木二郎君。

〔3番 鈴木二郎君登壇〕

3番（鈴木二郎君） 3番鈴木二郎でございます。議長にお許しをいただきましたので、通告

順に従い質問してまいります。

1 番目，農業集落排水処理施設の管理状況についてお尋ねいたします。

農業集落排水処理施設，通称「農集排」と言われております施設は，現在市内に8カ所，建設中のものが1カ所の合計9カ所あります。この施設のうち，平成19年に供用開始されました中野・小島地区の施設において10月29日，中間処理水が排出されるということが発見され，市民から施設の管理状況について私へ相談がありました。相談された当日，現地の排水処理施設の立ち会い，確認の結果，中間処理水が排出されていたことを確認するとともに経過の報告を受けました。市担当課及び施設の委託管理者としては，排出された現地を確認後，直ちに施設内設備機器の洗浄清掃及び配水先排水路の清浄を実施し，対応を図ったとのことでありました。農業集落排水処理施設における中間処理段階の処理水が排出されるということはありませんことであり，施設の運営維持管理，安全対策の改善と充実，そして異常時の危機管理に対する教育，周知徹底が必要であり重要と考えます。今回の農業集落排水処理施設における中間処理水の経過と原因及び今後の対応についてお伺いをいたします。

続きまして，2番目といたしまして環境基本計画についてお伺いをいたします。

12月は地球温暖化防止月間であります。常陸太田市における環境対応につきましては，環境基本条例の理念のもとに，環境基本計画及び地球温暖化対策地域推進計画を策定し，平成21年4月から平成26年3月までの5年間，市の環境行政を総合的かつ計画的に鋭意推進されておられるところであります。

具体的な計画の推進に当たっては，計画の進行管理体制によるPlan・Do・Check・Action，すなわちPDCA並びに地球温暖化防止計画，エコ・オフィスプラン，一般廃棄物処理基本計画に基づき推進されております。これら各種の実行計画を鋭意進めておられますが，この取り組みにおいて3点ほど確認したいとお伺いをいたします。

1点目は，環境計画の実施に当たっては市民，事業者，市すなわち行政，そして各種団体の関係機関が連携協力を密にし，この三者の協働による推進が，CO₂すなわち二酸化炭素削減を効率的に効果あるものとするために，非常に重要でありかつ必要であろうと考えますが，その組織体制と活動予定についてどのようになっているのかお伺いをいたします。

2点目は，今回の常陸太田市地球温暖化対策地域計画における温室効果ガス削減目標，すなわちCO₂削減目標は，2012年（平成24年度）までに2004年（平成16年度）比6%削減を目標に各種の取り組みを進めております。しかしながら2004年（平成16年度）の常陸太田市における部門別CO₂排出量を見ますと，全体で39万4,000トン，このうち産業部門が40%の15万7,000トンを占めており 続いて運輸部門が31%の12万3,000トン，3番目に民生の家庭系が15%の6万トンというふうな構成になっております。この3つの部門で全体の86%を占めております。

また，産業部門の伸びは，平成2年度に比べ，平成16年度は8万4,000トンから15万7,000トンと増加し，87%の大幅な伸びとなっております。これは平成2年度以降，工業団地への企業立地が進行したことによるものと考えられます。以上のような部門別排出量，伸び率，

削減可能部門を考慮した場合、産業部門及び民生部門の家庭からのCO₂削減に重点を絞り、これらをターゲットに推進することが肝要でありポイントではないかと思われま

す。ちなみに、平成20年度時点での茨城県におけるエコ事業所の登録は140事業所となっておりますが、以上のような観点から考えますと、常陸太田市の現状におけるこれらエコ事業所の登録状況と産業部門の削減目標について、そして民生部門の家庭からの削減を戦略的にどのように進めていくのかご見解をお伺いいたします。

3点目といたしまして、ごみの減量化、CO₂排出削減を推進する上で、市すなわち行政として、市民各種団体環境機関へ各種の支援、補助の充実が重要ではないかと考えます。また、行政が消費財や製品、サービス、これらを購入する際に、廃棄物の発生抑制、再利用、再資源化が可能なもの、すなわちReduce(リデュース)、Reuse(リユース)、Recycle(リサイクル)の3Rが可能な環境負荷や、エネルギー消費ができるだけ少ない商品を優先して外部から購入するグリーン購入を計画的、組織的に進めることも必要ではないかと考えます。

このような観点から、その対応施策の1つ目といたしまして、市民から生ごみの減量化対応として生ごみ処理容器、すなわちコンポスト及び生ごみ減量化機器(これは電気式処理機でございます)の導入補助の充実による一般家庭から発生する生ごみの有機肥料化、すなわち自家処理を促進することが大変重要と考えます。

この生ごみ処理機の設置事業による補助基数の推移を年度ごとに見てみますと、生ごみ処理容器、すなわちコンポストは、平成15年が69基、交付金14万3,000円で最も多く、以降平成16年35基、平成17年43基、平成18年34基、平成19年58基となっており、横ばいの状況にあるとのことでございます。

また、生ゴミ減量化機器、すなわち電気式生ごみ処理機も補助制度を始めた平成13年度は130基、交付金25万9,800円と多くの申請がありましたが、平成17年38基、平成19年45基と減少、横ばいの状況にあるとのことでございます。やはり一般家庭から発生する生ごみを出さない減らすためには、これら生ごみ処理容器の活動導入のPR促進と設置事業の支援、補助の充実が肝要であり必要ではないでしょうか。この点についてどのように考え対応されていくのか見解をお伺いいたします。

次に、ごみの減量化対応の2つ目といたしまして、太陽光発電機器、風力などの自然エネルギーの活用及びエコキュート、省エネ家電、LED照明灯、省エネ機器の導入促進のための補助充実を図ることも非常に有効であると思っておりますが、これらに関する取り組みについても具体的推進計画についてお伺いをいたします。

3つ目といたしまして、先ほど申し上げました外部からの消費財や製品、サービス等を購入する際に、環境負荷、エネルギー消費の少ない、そして3Rが可能なグリーン購入拡大についてどのように進めていくのかお伺いをいたします。

以上で1回目の質問を終わります。よろしくお伺いいたします。

副議長(茅根猛君) 答弁を求めます。建設部長。

(建設部長 富田広美君登壇)

建設部長（富田広美君） 農業集落排水処理施設の管理状況についてお答えいたします。

現在、本市には、常陸太田地区に2カ所、金砂郷地区に3カ所、水府地区に1カ所、里美地区に2カ所の合計8カ所の処理施設がございます。施設の維持管理につきましては、地区ごとに業者に委託をして行っております。

今回の中間処理水の排出につきましては、金砂郷地区の施設の1つにおいて、去る10月29日9時30分ごろ、定期巡回のため施設を訪れた委託業者の社員が、汚水を一時貯留する流量調整槽及び曝気槽と沈殿槽を兼ねた処理水槽である回分槽の水位が満水警報水位の寸前であるという異常事態を発見しました。2つの槽が正常に運転されておらず、施設への流入量が一番多い時間帯であったことから、社員は満水を回避するため、回分槽の水位を下げようと独断で判断し、回分槽内の処理中の汚水を手動操作により排出いたしました。当時、山田川で釣りをしていた市民からの通報により、市では初めて事態を知った状況でありました。市では、担当職員が現地に行き、事実関係を確認するとともに、排水路に残っていた排出された水のバキューム車吸引、清掃作業を行うよう指示し、その日のうちに作業を終了いたしました。また、これまでに国、県、関連団体、市へ通報をしていただいた市民の方へは報告等を行い、ご迷惑をおかけしたことをお詫びしてまいりました。

次に、原因でございますが、流量調整槽、回分槽の運転を制御するコンピュータプログラムのふくあいにより、2つの処理槽が満水警報の寸前になるという運転管理上の原因と、異常時における連絡体制の不備により発生したものと考えております。

今後の対応につきましては、処理施設の管理マニュアルを作成し、安全運転管理を徹底するとともに、異常事態発生時の連絡体制を強化し、職員にも危機管理意識を徹底するなど、どのような事態がおきましても処理場外に未処理の水を排出しないよう努めてまいります。

副議長（茅根猛君） 市民生活部長。

〔市民生活部長 五十嵐修君登壇〕

市民生活部長（五十嵐修君） 市民生活部関係の環境基本計画の推進について3点の質問にお答えをいたします。

まず、1点目の市、市民、事業所の連携による体制と推進状況についてでございますが、来年3月に環境保全推進大会の開催を予定しております。この大会の中で市、市民、事業所の連携を図り、環境基本計画の推進母体となる市民環境会議を設立してまいります。そのため環境審議委員のほか、市民各層の協力を得て、環境会議設立に向けて共生、循環、協働を基本に準備を進めているところでございます。

2点目の事業所及び家庭におけるCO₂排出削減についてでございますが、地球温暖化対策地域推進計画の中で、温室効果ガス排出削減に向け、推進項目として20項目の事業量目標を設定したところでございます。

ご質問の茨城エコ事業所登録事業者は、金融機関を中心に5事業所にとどまっており、大きな課題の1つとしてとらえ、今後の市民環境会議への参加、呼びかけに合わせて制度登録の促進に努めてまいります。

また、市民一人ひとりの意識の向上を期待し、環境家計簿の普及を促進するため、さまざまな機会に呼びかけを行ってきたところでございますが、市民の反応は余り芳しくない状況と認識をしております。今後、新たな手法を検討し、推進活動の強化をまいります。

3点目のCO₂排出削減、ごみ減量化に対する行政としての支援、補助の充実でございますが、まず、ごみ減量化についてでございますが、ごみ減量化における生ごみ対策として、最も効果があるものとして、平成3年度よりコンポストの購入補助を行っているところでございます。補助件数は、平成20年度末でコンポスト2,756基、電気生ごみ処理機633基、計3,389基となっております。一定の成果を得ております。

なお、今後の促進につきましては、市内部で1年間検証し、よい結果が得られ費用がかからず簡単に堆肥ができる段ボール型コンポストについて、これまでの事業にあわせてPR、普及を図り、生ごみの減量化対策の強化をまいります。

次に、家庭におけるCO₂排出削減の支援策についてであります。太陽光発電設備及び高効率給湯器の設置を促進するため、来年度からの補助実施に向けて助成制度を検討しているところでございますが、なるべく早い機会に市民に支援策のPRをまいりたいと考えております。

また、グリーン商品の購入については、全庁的に環境にやさしいエコ製品やリサイクル可能な製品を選んで購入しており、今後も環境への負荷の少ないものを優先的に購入するとともに、無駄を省く取り組みを積極的に展開をまいります。

以上です。

副議長（茅根猛君） 3番鈴木二郎君。

〔3番 鈴木二郎君登壇〕

3番（鈴木二郎君） 2回目の質問をさせていただきます。

ただいまご答弁ありがとうございました。1点目の経過については理解をいたしました。原因と異常事態及び今後の対応につきましては、2回目の質問をさせていただきます。

原因として、ハード的には処理施設における次の処理槽へ流れる流量を自動的に水位レベルによりコントロールする流量調整槽と回分槽の水位計、すなわちセンサーとコンピュータの制御設定のふぐあいにより満水警報状態によるものと、施設の運用管理的なものとして異常時における連絡対応体制の不備によるものとでございますが、これらについて5点ほどお伺いをいたします。

1点目は、ハード的に水位計とコンピュータの制御設定のふぐあいによるものとでございますが、この点についてどのように対応したのか。修正対応あるいは修理は完了しているのかお伺いをいたします。

2点目は、原因として業務委託者からの市への報告が事後であったというように、異常時における連絡体制の不備によるものとでございますが、この装置の運転維持管理は、外部専門会社へ委託しているものと思いますが、先ほど市で指定管理者に対するマニュアル作成をして充実するとございましたが、委託契約内容と異常時の対応方法、緊急連絡体制、これらを明記したマニュアルの作成と周知徹底が必須であると考えますが、これらの作成状況と業務委託先及び市職員の周知状況についてお伺いをいたします。

3点目は、中間処理水が流された山田川の水質はどのような状況にあったのかお伺いをいたします。

4点目といたしまして、維持管理業務委託先会社に対する定期的な業務状況フォロー報告等の業務委託先管理連絡が必要と思いますが、今後どのように改善対応していくのか見解をお伺いいたします。

5点目は、今回、中野・小島地区の農集排施設のトラブルでございますが、同様の施設の残り7カ所の管理運営、システム的な問題、課題はないのかどうか点検が必要と考えますが、この対応状況についてどのように対応していくのかお伺いをいたします。

次に、2番目の環境基本計画について2回目の質問をさせていただきます。

まず、1点目の市民、事業者、そして市、各種団体の関係機関が連携協力して推進する市民環境会議の計画と活動内容につきましては、22年推進大会において、その設立を図っていくということでございますので、早期に組織化を確立していただき、環境活動の実施に向け、鋭意取り組んでいただきたいというふうに考えます。この環境計画の推進、管理を進める上において非常に重要な組織でございますので、積極的な取り組みをお願いを申し上げる次第でございます。

2点目の産業部門、すなわち事業所からのCO₂削減につきましては、エコ事業所登録も先ほど5事業所と少ない状況にあります。事業者が市民環境会議へ積極的に参加していただき、連携協力のもとに1社でも多くエコ事業所を増加させていただきよう取り組んでいただきたいと考えます。

また、家庭部門のCO₂削減につきましては、排出量の把握を行うとともに、市民の理解と協力、周知徹底、協働により進めていくことが大変重要と考えられます。市民へのPR等による意識づけをよろしくお願いしたいと思います。

3点目の行政としての土壌改良、堆肥化に有効で、循環可能な生ごみ対策の補助取り組みについては理解をいたしました。また、太陽光発電、省エネ機器導入の充実については、来年度に向け補助制度を検討しているということですので、ぜひ対応していただけるよう要望いたします。また、グリーン購入については、ぜひ計画的な推進をしていただきたいと思います。

次に、2回目の質問をさせていただきます。

1点目は、市職員による率先実行の活動計画として、エコ・オフィスプランに鋭意取り組んでおられ、さまざまな実施項目に挑戦され、敬意を表するところであります。このオフィスの温暖化防止において、書類の効率的な抽出などの仕事の効率、さらにはオフィスの採光、それからオフィスの冷暖房の風通しをよくし省エネを図るとともに、オフィス環境の整備等を考えるとき、さらに市民に対する市役所のイメージアップの観点からもオフィス内の机上、キャビネットの上、これらの整理、整頓、すなわち5S、整理、整頓、清潔、清掃、しつけまで入りますが、これらの推進も必要と考えられますが、これらに対する取り組みのご見解をお伺いいたします。

2点目といたしましては、今それぞれの家庭に環境家計簿を付けていただいておりますが、これらの環境家計簿の今後の活用についてどのようにされていくのか、その計画についてお伺いをいたします。

以上で私の質問を終わらせていただきます。

副議長（茅根猛君） 答弁を求めます。建設部長。

〔建設部長 富田広美君登壇〕

建設部長（富田広美君） 農業集落排水処理施設の管理状況についての2回目の質問にお答えいたします。

まず、1点目のコンピュータ制御についてでございますが、コンピュータをリセットしたところ正常に作動いたしました。このような状態は、コンピュータのプログラムのバグの可能性がありますので、詳細について現在調査中でございます。また、水位計に関するコンピュータプログラムの設定を再度確認したところであり、現在設置されております水位計につきましても、まれに誤作動することが想定されますので、新たなものに交換する予定でございます。なお、現在は正常に稼働しております。

2点目のマニュアルの作成と周知の徹底についてでございますが、管理マニュアルにつきましては現在ありません。他市町村等を調査いたしまして参考にさせていただき、早急に作成いたします。また、周知の徹底につきましては、先ほども申し上げましたが、委託業者につきましては安全運転管理を徹底するとともに、異常事態発生時の連絡体制を強化し、職員につきましても危機管理意識を徹底するなど、どのような事態がおきましても処理場外に未処理の水を排出しないよう努めてまいります。

3点目の山田川の水質についてでございますが、排出時には処理に追われ、採水分析をしておりませんが、当日の午後に排水路が山田川に流入する時点の上流、下流の2カ所において採水し、水質を分析した結果は2カ所ともほぼ同じ数字であり、久慈川水域における排水基準を下回っております。

4点目の委託業者の管理についてでございますが、現在も毎月1回の施設管理報告書の提出とあわせて打ち合わせを行っておりますが、今後は現場での詳細な打ち合わせも行ってまいります。

5点目の残りの施設についてでございますが、これまでにほかの7カ所ある施設の委託業者に対し総点検を指示するとともに、職員が施設を確認してきましたが、現在のところ異常は見つかっておりません。また、すべての施設に対し、流量調整槽等の警報水位の設定を下げ、満水までの貯留量をこれまでより多く確保することで、時間的余裕を持って対応できるように改善を図っております。

副議長（茅根猛君） 市民生活部長。

〔市民生活部長 五十嵐修君登壇〕

市民生活部長（五十嵐修君） 市民生活部関係の2回目の質問にお答えをいたします。

まず、1点目のオフィスの温暖化防止と市役所のイメージアップの観点からの質問にお答えをいたします。

市は実行計画でエコ事業所AAAを目指すこととしておりますが、取り組みについてはまだまだ不十分であると認識しております。このような中で、オフィス活動については一時的な活動ではなく永続的に実施し、常に市役所内に浸透をしている状況、状態にすることが必要であると感

じております。そのため、実行計画の職員の心得で示した基本的事項を心がけて行動できるよう職員意識の改革、向上を図ってまいります。

2点目の環境家計簿の今後の活用についてでございますが、まず、環境家計簿への記帳により各家庭の実態を把握していただき、翌年度に比較することによって、CO₂削減行動の動機づけなれば一定の成果と思っております。全世帯の参加を事業量目標としておりますが、息の長い取り組みと認識をしており、継続して市民及び各団体の協力を得ながら普及、啓発に努めてまいります。

以上です。

副議長（茅根猛君） 本日の一般質問はこの程度にとどめ、残りは明日の本会議で行います。

以上で、本日の議事は議了いたしました。

次回は、明日定刻より本会議を開きます。

本日は、これにて散会いたします。

午後3時25分散会